

遇、更に進んでは沿岸貿易の相互開放をも主張し、右不可能なる場合に於ては少くとも上記各事項に對しては最惠國待遇を確保するに努めるに至つた。是等の主張は所謂通商自由主義の世界的擴大であつて大正十年九月原（敬）總理が恒久平和の先決考案として「世界の開放、經濟障壁の撤廢」を提唱したのも同一の趣旨を示すものであつた。實に此の第一次歐洲大戰後に於て本邦が通商自由を主張せる時代に於て本邦關稅平均率は世界各國中最も低く、又世界に於て輸出入制限禁止の存しない國は本邦と米國とあるのみであつた。是等本邦の主張せる通商自由主義は戰後に於ける本邦と各國との通商條約改正若は國際聯盟主宰其の他の一般國際會議に於て之が實現に努力することとなつた。

第八節 結 言

最後に要言すれば、本邦條約改正交渉は、明治三十二年の所謂陸奧條約改正により、明治開國以來の國是たりし相互對等の原則の下に、泰西列國との通商條約關係を設定することに略々成功した。明治四十四年の小村條約改正に於ては陸奧條約改正に於て完全しなかつた稅權の回復を達成した。大正七年以後の内田戰後條約改正に於ては、小村條約改正に於て爲し得なかつた實質的相互對等原則の實現に邁進した。戰後條約改正に於ては更に進んで世界の各方面に對して日本の國民・貨物・船舶の保護發展を策する爲め、條約改正交渉上相互對等原則を維持する外、同時に通商自由主義の下に眞の意味に於ける機會均等・門戶開放の原則の實現を目指し、世界に於ける資源の開放を主張するに至つたのである。

幕末明治外交年表

幕末明治外交年表

年・月・日	重 要 外 交 事 項	國 内 事 項	國 際 事 項
老 中 筆頭阿部正弘「天保14・閏9・11…安政4・6・17卒」			
嘉永 6・6・3 (7・8) 米ペリー浦賀に來航「6・9 (7・14) 浦賀奉行 戸田氏榮并戸弘道久里濱會見6・12 (7・17) 退去」		5・8 (6・14) ペリ 1 小笠原島を視察す 9・15 幕府大船建造の 禁を解く 11・14 品川砲臺成る	1・25 (3・4) 米國 ピアース大統領就任 2・10 (3・19) 支那 洪秀全南京を攻略し太 平天國建設「元治1・ 5・27 (64・6・30) 秀全自盡餘黨漸次平 ぐ」
7・18 (8・22) 露ブチャーチン長崎に來航「8・19 (9・21) 長 崎奉行大澤豊後守國書を受取る10・23 退去12・5 再航12・14 川路左衛門應接開港通商及樺太國境談判不調安政1・1・8 退去」			
9・1 (10・3) 露兵樺太久春古丹に上陸「安政1・5・12 退去」			9・3 (10・5) 露土 開戦
安政 1・1・16 (2・13) ペリー本牧沖に泊す「3・3 (3・31) 神奈川に て林大學頭・ペリー日米和親條約調印下田箱館を開く5・22 (6・17) 下田にて林大學頭・ペリー條約附録調印「安政 2・1・5 (2・21) 批准交換明治32・7・17 失効」		3・3 下田奉行再置 6・30 箱館奉行再置 7・9 日章旗を日本總 船印とす	2・29 (3・27) 英佛 連合して露に宣戦すク リミヤ戰爭「安政3・ 2・24 (56・3・30)

安政二年(一八五五年) 安政三年(一八五六年) 安政四年(一八五七年)

二

7・15 (8・8) 英艦長崎に入港「8・23 (10・14) 水野筑後守ス
チルリング日英約定調印長崎箱館を開く」安政2・8・29 (10
・9) 批准交換明治32・9・17失効」
9・18 (11・8) プチャーチン大阪に來航「10・15 (12・4) 下田
に入港12・21 (55・2・7) 筒井肥前守プチャーチン日露和
親條約調印下田箱館長崎を開く、得撫摺提問を國境とし樺太
を雜居地とす」安政3・11・10 (12・7) 批准交換明治32・
7・17失効」

2・6・8 (7・21) 和蘭國王幕府に汽船觀光丸及鐵砲を贈る

9・30 (11・9) 長崎奉行荒尾石見守クルチウス日蘭假取極書調
印12・23 (56・1・30) 和親條約調印開港均霑を約す「安政
4・8・29 (57・10・16) 批准交換明治32・7・17失効」

老中 堀田正睦「2・10・9・5・6・23」

3・3 月開港場に於ける踏繪を廢す

8・5 (9・3) 米ハリス下田玉泉寺に駐す、上府を請ふ幕府聽か
ず

4・2・1 (2・24) 和蘭領事クルチウス長崎奉行に風聞を傳へ通商開
始を勧告す

5・26 (6・17) 下田奉行井上信濃守ハリス假條約調印「10・21
(12・7) ハリス上府國書を呈す通商談判續く」

9 月幕府和蘭より軍艦成臨丸朝陽丸購入各十萬弗なり

7・26 (8・19) ベリ
琉球と和親條約を結
ぶ

巴里講和條約調印黑海
中立を約す」

2・22 幕府蝦夷を松前
藩より收めて直轄とす
10・15 (11・24) 佛ア
ミラル琉球と定約す

9・27 (11・6) 英國
第一次バーマーストン
内閣成立

2・11 洋學所を藩書調
所と改稱「文久3・9
2 開成所とす」

9・10 (10・8) アロ
1 號事件「9・25 (10・
23) 英提督廣東を攻む」
10・1 (10・29) 英佛
聯合軍廣東を陥れ北京
に向ふ

12・29 林大學頭締約事
情傳奏

2・9 (3・4) 米國
ブキヤナン大統領就任

大老 井伊直弼(安政5・4・23:萬延1・3・3 刺害)

5・6・19 (7・29) 井上信濃守岩瀬肥後守ハリス日米修好通商條約調
印箱館長崎の外神奈川(下田に代へる)新潟兵庫及江戸大坂
を開く事を約す「安政6・6・5 (7・4) 實施萬延1・4・
2 (5・22) 批准交換明治32・7・17失効但協定税率は慶應
2・5・13 改稅」

7・10 (8・18) 永井玄蕃頭クルチウス日蘭修好通商條約調印
「萬延1・2・9 (3・1) 批准交換明治32・7・17失効但
協定税率は慶應2・5・13 改稅」

7・11 (8・19) 永井プチャーチン日魯修好通商條約調印「安政6
・7・10 (8・20) 批准交換明治32・7・17失効」

7・18 (8・26) 水野筑前守キンカルデネ日英修好通商條約調印
「安政6・6・12 (7・11) 批准交換明治32・7・17失効但
協定税率は慶應2・5・13 (6・25) 改稅

7・18 (8・26) 英國幕府に汽船幡龍丸を寄贈す

9・3 (10・9) 水野筑前守グロリ日佛修好通商條約調印「安政
6・8・26 (9・22) 批准交換明治32・8・4 失効税率は慶
應2・5・13 改稅」

9・30 (11・5) 露領事ゴシケウイチ箱館に駐す「慶應1・3・5
歸國」

6・2・10 (3・14) 幕府神奈川開港を横濱に代へる申入れをなす

6・4 (7・5) 英代表オールコック高輪東禪寺に駐す「元治2・
11・26 (12・24) 離任」

6・8 (7・7) 米代表ハリス麻布東禪寺に駐す「文久2・3・28

安政五年(一八五八年) 安政六年(一八五九年)

三

1・21 堀田正睦日米約
案携行上途「2・9 參
内4・20 勅許を得ず歸
府」

7・8 外國奉行を置く

1・16 (3・1) 英國第
二次ダービー内閣成立
4・16 (5・28) 露清
愛理條約露は黑龍江左
岸を得
5・3 (6・13) 露清
天津條約國境開市上海
等開港

9・8 梅田雲濱を捕ふ
安政の獄起る

5・8 (6・18) 米清
天津條約上海等開港
5・16 (6・26) 英清
天津條約賠償及開港を
約す、二日後佛清天津
條約

9・17 問部詮勝調印分
疏の爲上京(10・24 參
内安政6・2・20 歸府」

9・26 (11・1) 英女
皇印度を管す
10・3 (11・8) 上海
關稅協定清英米間10・
19 (11・24) 清佛間

5・25 幕府金銀通用の
制を定む
6・4 神奈川奉行を置
く

3・1 (5・3) ナボ
レオン三世サルデニア
を援助英國に宣戰

萬延元年(一八六〇年)

- (4・6) 離任
- 7・8 (8・6) 露使ムラビエフ神奈川に來航批准交換國境協定
- 7・27 (8・25) 露國士官斬らる
- 8・10 (9・6) 佛代表ベレク1三田濟海寺に駐す「元治1・3・22 (4・27) 離任」
- 8 月和蘭國代表クルチウス芝長應寺に駐す「萬延1・2・2 (2・23) デ・ウィット來任交代」
- 9・13 (10・8) 遣米使節新見豐前守村垣淡路守小栗豐後守任命
- 老中 安藤信睦 (萬延1・1・15 : 文久2・4・11)
- 萬延1・1・22 (2・13) 遣米使節新見豐前守一行品川出帆、3 閏・25 (1・15) 華府着9・28 (11・10) 歸府「幕府軍艦咸臨丸木村嘉毅勝麟太郎乗組隨行2・20 桑港着使節に別れて5・5 歸る、邦人操縦大洋横斷の初」

- 老中 筆頭久世廣周「萬延1・4・28 : 文久2・6・2」
- 6・17 (8・3) 溝口讃岐守ギユマレ1ス日葡修好通商條約調印「文久2・3・10 (62・4・8) 批准交換明治32・7・17 失効但協定税率は慶應2・7・27 (66・9・5) 改稅」
- 7・4 (8・20) ハリス將軍謁見信任狀捧呈
- 7・9 (8・25) オールコック將軍謁見信任狀捧呈
- 7・21 (9・6) ベレク1將軍謁見國書捧呈
- 12・5 (61・1・15) 米通譯ヒュースケン斬らる、幕府弔慰金一萬弗を拂ふ

6・7 (7・6) 蘭カペレン琉球と條約を結ぶ

5・18 (6・18) 英國第二次バーマーストン内閣成立

6・12 (7・11) ナボレオン三世墺國と平獨講和

3・3 櫻田門の變井伊大老斬らる

1・1 (1・23) 英佛通商條約調印

2・1 (2・22) 英佛巴里協定支那遠征協定

9・11 (10・24) 英清清問北京條約調印

10・2 (11・14) 露清北京條約露沿海州を得

9・24 (11・6) 米リソカン大統領に選ばれる南部諸州乖離す

- 12・14 (61・1・24) 村垣淡路守オイレンブルグ日普修好通商條約調印「文久3・12・13 (64・1・21) 批准交換明治2・1・10 (2・10) 失効」

文久1・2・2 (3・12) 露將ビリレフ對馬に屯す「5・10 (6・17) 小栗忠順應接7・9 (8・14) 閣老安藤露公使と議す8・23 (9・27) 閣老久世安藤露外相に書を致し退去を求む8・25 (9・29) 退去す」

- 5・28 (7・5) 水戸浪士英公使館を襲ふ(第一東禪寺事件)
- 12・22 (62・1・21) 竹内下野守松平石見守京極能登守を歐洲に派遣す「文久2・1・1 (1・30) 出發3・5 (4・3) 馬耳塞着各國歴訪12・9 (63・1・28) 歸國す、一行中に福地源一郎福澤諭吉箕作秋坪松木弘庵(寺島宗則)あり」

2・2・20 (3・20) 英公使オールコック賜暇歸國に付ウエンチエスタ臨時代理

- 4・7 (5・5) 米國公使グリーン來任「慶應1・4 月離任」
- 4・29 (5・27) 英代理公使ニール來任「元治1・1・24 (64・3・2) オールコック歸任に付交代」
- 4・29 (5・27) 幕府貿易船を上海に派す
- 5・9 (6・6) 竹内・ラッセル倫敦覺書調印新潟兵庫戸大坂開港開市五ヶ年延期「7・5 (7・31) 伯林覺書8・19 (9・12) 露都覺書閏8・2 (9・25) 海牙覺書8・9 (10・2) 巴里覺書9・14 (11・5) リスボン覺書調印成功」

文久元年(一八六一年) 文久二年(一八六二年)

5・19 長藩永井雅樂航海遠略策を朝廷に建白す

9・19 水野忠徳を小笠原に派す「12・3 出發父島母島巡察文久2・3・28 歸府す延寶三年巡檢後一八六年」

1・21 (3・4) 米國リンカン大統領就任

1・26 (3・9) サルデニア王伊太利王位に即く

2・9 (3・19) 露帝亞歷二世農奴解放を布告す

4・米國——南北戰爭始まる

1・15 坂下門の變安藤信睦襲はる

2・11 和宮御降下

6・10 大原勅使下向幕政改革振武傳達

8・16 久世安藤隱居謹慎

8・20 岩倉具視千種有文落飾

8・23 九條尚忠落飾

5・8 (6・5) 佛安サイゴン條約安南下交地を割く「明治7・3・15 佛は安南の外交權を收む明治17・6・6 佛は安南を保護國とす」

8・29 (9・22) 米リソカン奴隸解放を宣す

閏(8)・1 (9・24)

文久二年(一八六二年) 文久三年(一八六三年)

5・20(6・17)幕府小笠原島の我領土なるを英公使に聲明す
5・29(6・26)英公使館殺傷事件(第二東禪寺事件)

將軍後見職 徳川慶喜「文久2・7・6:慶應2・12・5將軍宣下

3・12・10解職」

8・21(9・14)生麥の變薩藩士英人を斬る英代理公使ニール直に
犯人處分賠償要求をなす

11・9(12・29)普國領事ブランド就任「明治1・8月代理公使
8・11月離任」

12・12(63・1・31)長藩士新築中の御殿山英公使館を燒く

3・2・22(4・9)英代理公使生麥事件要求の最後通牒「4・21(6・

9)小笠原閣老賠償支拂を公約す5・9(6・24)償金皆済
第二東禪寺事件賠償一萬磅を加へ都合十一萬磅なり7・2(8

・15)薩英一戰9・28(11・9)薩英江戸交渉10・29(12・

9)薩藩償金二萬五千磅支拂」

4・7(5・24)米公使館善福寺燒かる

5・9(6・24)小笠原閣老開港閉鎖外人退去方の通告をなす「9・

14(10・26)米蘭公使との横濱鎖港交渉成らず10・1(11・

11)外人退去の件を撤回す」

5・10(6・25)長藩下關にて米船砲撃「5・23(6・28)佛船砲
撃5・26(7・11)蘭艦砲撃6・1(7・16)米艦砲撃(6・

5(7・20)佛艦砲撃6・10(7・25)英米佛蘭四國代表は
關門自由通航に關する覺書を作成す」

9・24(11・4)蘭公使ホルスブルグ來任

ビスマルク普の大政を
執る

11・20井伊間部久世安
藤家咎責處分

11・27三條勅使攘夷督
促

2・13將軍家茂上洛
「3・4入洛6・16歸
府」

5・12長藩志道聞多
(井上馨)伊藤俊助(博
文)渡英「9・23倫敦着
元治1・6・10歸國」

8・18京都政變尊攘派
逼塞「8・17大和の亂
10・11生野の亂」

元治

1・3・22(4・27)佛國公使ロッシュ着任「明治1・4月離任」

4・25(5・30)關門開放長州處分横濱鎖港反對の英佛米蘭四國同
文申入れ「5・27(6・30)幕府回答猶豫を求む6・19(7・

22)直接長州脅威の四國覺書作成7・14(8・15)再度作成
7・24(8・25)三度作成艦隊出動に決す」

5・17(6・20)池田筑後守佛當局と巴里約定、下關事件の償金支
拂佛商品の輸入減税を約す横濱鎖港成らず7・24(8・25)

幕府は佛公使に巴里約定の取消を要求し佛公使承諾」

8・5(9・5)四國艦隊下關砲撃「8・14(9・14)休戰條約調
印9・6(10・6)幕府江戸談判開始9・22(10・22)下關

事件取扱書調印幕府は償金三百萬弗を拂ふか内海一港を開く
かを約す」

11・26(12・24)英公使オールコック離任ウインチェスター公使臨
時代理「慶應1・閏5・26解」

1・3・10(4・5)幕府下關償金の支拂を約す「7・12(9・1)第

1・3・10(4・5)幕府下關償金の支拂を約す「7・12(9・1)第

慶應

1・3・10(4・5)幕府下關償金の支拂を約す「7・12(9・1)第

元治元年(一八六四年) 慶應元年(一八六五年)

12・27將軍再上洛「元
治1・1・21朝覲5・
20歸府」

12・20(64・1・28)柴田日向守ブルイン日米協定調印、先年歐洲
に於ける竹内覺書に準ず

12・29(64・2・6)竹本甲斐守・瑞西代表ウッセル修好通商條
約調印「慶應1・5・14(6・7)批准交換明治32・7・17

失効」

12・29(64・2・6)横濱鎖港談判の爲池田筑後守渡歐「元治1・

3・13(4・18)巴里着7・17(8・18)空しく歸國」

7・19長藩士禁門に迫
り破れて西下す

10・5征長總督任命第
一回長州征伐

12・5長藩主歸順

8・28(9・28)國際
労働者組合組織さるゼ
ネバに第一回會議を開
く

9・30(10・30)墮丁
ウイーン條約丁抹はシ
ユレスウイヒ、ホルス
タインを抛棄す

2・7(3・4)米國

1・29幕府横須賀製鐵

慶應二年(一八六六年)

八

- 一回五十萬弗支拂12・22(66・1・8)第二回五十萬弗支拂
慶應2・3・30(66・5・14)第三回五十萬弗支拂、殘額は
明治七年中に皆済尚米國は明治十六年中に全額を返戻し來れ
り」
- 4・16(5・20)外國奉行柴田日向守製鐵所機械購入技工雇傭の爲
佛英に渡る「慶應2・1・26(3・12)歸國」
- 4 米公使臨時代理ポトマン「慶應2・6・7解」
- (5) 26(7・18)英國公使バークス來任「明治4・3月より6・3
月迄及12・10月より15・1月迄歸國」16・8・25清國公使轉
任」
- 7・4(8・24)露兵樺太に砲臺を築く
- 9・11(10・30)四國代表覺書作成下關償金殘額を放棄し代償とし
て條約勅許兵庫大坂先期開港減稅要求を決す
- 9・16(11・4)四國公使兵庫に至り覺書事項を以て上坂中の幕府
當局に迫る
- 10・5(11・22)條約勅許、但兵庫等開港は差止めらる
- 10・7(11・24)老中本莊伯耆守外國奉行山口駿河守兵庫沖に至り
四國公使に勅旨を通ず
- 2・2・29(4・14)幕府外國との自由貿易を許す
- 4・8(5・22)海外渡航の禁を解く
- 5・13(6・25)水野和泉守英佛米蘭四國代表と改稅約書調印輸入
稅を五分に協定す「明治32・1・1失効」
- 6・7(7・18)米公使フアルケンバーク着任「明治2・10月離
任」

- 所建設を決す3月薩藩
寺島宗則五代才助(友
厚)渡英「慶應2・2・
11歸藩」
- 5・16將軍三度上洛
「閏5・22朝覲9・21
長州再征允許9・25臺
前會議兵庫等開港を決
す2・7・20大阪にて
薨去」
- 9・29勅して老中阿部
正人松前崇廣解職

- リンカン大統領再任
3・27(4・2)リチ
モンド陥り米國南北戰
争了る
- 3・19(4・14)米大
統領リンカン狙撃さる
翌日絶命
- 3・20(4・15)米國
ジョンソン大統領就任
- 8・29(10・18)英國
首相バーマーストン歿
- 9・18(11・6)英國
ラウセル内閣成立
- 5・4(6・16)普奧
七週戰爭「5・217・
3」サドワ戦6・117・
20)戰了る奥は獨逸よ
り手を引く」
- 5・9(7・1)英國

- 6・21(8・1)菊地伊豫守キント日白修好通商條約調印8・26
(10・4)附屬書調印「慶應3・8・13(9・10)批准交換
明治32・7・17失効」
- 7・16(8・25)柴田日向アルミニオン日伊修好通商條約調印「慶
應3・9・6(10・3)批准交換明治32・7・17失効」
- 7・27(9・5)菊地伊豫アマラル日葡改稅約書同意の證調印「明
治31・1・1失効」
- 10・12(11・18)箱館奉行小出秀實露都に向ふ「12・12露都着12・
晦より翌年2・7迄七回談判」
- 11・29(67・1・4)翻譯御用福澤諭吉を米國に派す「3・1・23
出發6月下旬歸國」
- 12・7(67・1・12)柴田日向守ボルスブルック日丁修好通商條約
井副條約調印「慶應3・9・4(10・1)批准交換明治32・
7・17失効副條約は明治32・1・1失効」
- 3・1・11(2・15)將軍代理德川昭武巴里博覽會參列及締約各國歴訪
の爲渡歐「3・7(4・11)巴里着3・24(4・25)佛帝謁
見8・9(9・6)瑞西大統領謁見8・20(9・17)和蘭國
王謁見8・28(9・25)白耳義國王謁見9・27(10・14)伊
太利國王謁見11・9(12・4)英女皇謁見を了る一行中に滋
澤榮一あり」
- 1・11(2・15)佛國駐劄外國奉行山榮五郎德川昭武に同船渡佛
す「6月外國奉行栗本鋤雲更に佛國駐劄を命ぜられ向山を助
く」
- 2・25(3・18)露都にて小出大和守亞細亞局長スツレモウホフ日

- 兵」
- 6・15(7・26)パ
クス鹿兒島を訪ふ「6・
24下關に歸泊6・26出
航宇和島を訪うて7・
4横濱に着く」
- 10・25薩藩岩下方平を
巴里博覽會に派す「12・
21(67・2・6)着」
- 12・25明治帝踐祚

- 第三次ダービー内閣成
立
- 7・14(8・23)ブラ
1)グ條約北獨逸聯邦成
る
- 11・26(67・1・1)
巴里萬國博覽會開催
- 2・25(3・30)米ア
ラスカを買収すアリビ
ロフ島を併て七二〇萬
弗
- 4・4(5・7)ロン
ドン會議列國ルクセン
ブルクの中立を約す
- 5・25(6・27)佛カ
ンボヂヤを保護國とす

慶應三年(一八六七年)

九

慶應三年(一八六七年) 明治元年(一八六八年)

露間樺太島假規則調印兩屬雜居地とす「明治8・8・22失効」

3・22(4・26)石野筑前ブレンワルド日瑞間改税同意の證調印「明治32・1・1失効」

3・26(4・30)註文中の開陽丸和蘭より廻航榎本釜次郎(武揚)乗船歸國せり

5・24(6・25)兵庫等開港勅許「6・6(7・7)公布12・7(68・1・1)より兵庫開港江戸大坂開市」

外國事務總裁 老中兼小笠原長行「3・6・5:明治1・1・24」

10・20(11・15)徳川慶喜佛國公使に大政奉還の事を報ず「10・22幕府各國代表に大政奉還の事を報ず11・1(11・26)重ねて大政奉還演述書を送る」

11・28(12・23)江連加賀守ビュートツオフ日露間新定約書調印改税同意「明治32・1・1失効」

明治

1・1・3(1・27)舊幕府老中板倉勝靜等各國公使に軍艦兵器の私賣等を禁せん事を請ふ

1・4(1・28)普魯西代理公使ブランド舊幕府以外に軍艦兵器の賣渡を禁ずる旨舊幕府に回答す

1・9(2・2)外國事務總裁外國事務取調掛を設く

外國事務總裁 嘉彰親王「1・9(2・2):1・17」

1・9(2・2)三條實美・東久世通禧・岩下方平・後藤象次郎を外國事務取調掛と爲す

4・24外國總奉行を置

6・5外國事務總裁を置く

12・23米ホルトメンに江戸横濱間鐵道建築許可「明治2・2・29廢」

1・3(1・27)鳥羽

伏見の戰

1・4(1・28)嘉彰親王を征討大將軍と爲す

1・6(1・30)慶喜大坂より海路東走す

1・7(1・31)慶喜

征討の大號令下る

1・13(2・6)太政

官代を九條道孝邸に置

1・17(2・10)職制

を定め神祇内閣外國海

陸軍會計刑法制度の七

科を置く

1・27(2・20)太政

官代を二條城に移す

2・3(2・25)親征

の詔降る

2・2(2・24)米國

下院大統領ジョンソン

を彈劾す「(4・5(5・

26)裁判所の權限を與

へられた上院無罪を宣

告す」

2・7(2・29)英國

第一次デイズレイリ

内閣成立「1・12・2

明治元年(一八六八年)

明治元年(一八六八年)

- 2・15 (3・8) 土佐藩兵、佛艦デユブレより上陸せる佛兵と爭鬭す堺事件「2・23 解決」
- 2・17 公使召見を布告「攘夷思想者に示諭」
- 外國事務局督 晃親王「2・20 : (4)・21 廢官」
- 事務局輔伊達宗城・東久世通禧「(4)・21 廢官」
- 2・21 (3・14) 長崎方面の耶蘇教徒始めて長崎裁判所の取調を受く、次に彈壓始まる
- 2・30 (3・23) 佛公使ロツシュ「29 入京」蘭代公使ホルスブロック「28 入京」參内謁見
- 英公使パークス「28 入京」兇徒に遇ひ朝見を果さず「3・5 暴行者處罰」
- 3・3 (3・26) 英公使パークス參内謁見「3・4 佛英蘭公使退京 他の公使の朝見は11・22」
- 3・9 (4・1) 蝦夷地開拓の諮詢「群臣開拓の利を言上次いで 3・25 岩倉具視蝦夷地開拓を策問せしに三職、徵士靈國の侵略を憂ひ裁判所の設置を具申す」
- 3・10 (4・2) 各國代表橫濱を軍事的に占據する事を決す
- 3・14 (4・6) 「切支丹邪宗門」禁制等の五條を揭示す
- 3・15 (4・7) 切支丹邪宗門禁制及び外國人に對する暴行禁止を布告
- 3・23 (4・15) 對馬藩主宗義達を朝鮮通交事務取扱と爲す「6・22 大政復古を朝鮮に報せしむ」
- 4・2 (4・24) 幕府購入ストンウォール號橫濱に入港「甲鐵艦抑留事件官軍之を拿捕せしむ米公使抑留す後局外中立廢止に依り政府の有に歸し東艦と改稱」

辭職」

- 3・12 (4・4) 神佛混淆を禁ず
- 3・14 (4・6) 天神地祇を祭り五箇條を誓ひ給ふ
- 3・19 (4・11) 橫濱裁判所設置(總督東久世通禧)
- 4・11 (5・3) 官軍江戸城を收む
- 4・12 (5・4) 箱館裁判所設置「總督清水谷公孝」
- (4)・14 (6・4) 金銀貨銅鐵錢の價位を定む
- (4)・21 (6・11) 太政官代を二條城より禁中に移す官制を改定し太政官を議政以下七官に分ち地方を府藩縣に分つ
- (4)・24 (6・14) 箱館裁判所を箱館府とす「知事清水谷公孝」
- 5・21 耶蘇教徒各藩へ

- 3・21 (4・13) 英軍アビシニアのマグダラを占領4月ドイツ關稅會議(4)・2 (5・23) 閉會」

明治元年(一八六八年)

- 4・15 (5・7) 佛國全權公使ウイトレ1着任「4・10 月離任」
- 4・20 (5・12) 橫濱裁判所舊幕府神奈川奉行所の外交事務を收む
- 4・20 (5・12) 在長崎各國領事耶聯教徒彈壓を抗議す
- 4・25 (5・17) 米人ザアン・リード邦人勞働者百餘人を雇ひ英船にて之を布哇に送る
- 4・27 (5・19) 英國公使パークス「切支丹邪宗門」の字句竝に耶蘇教禁止を抗議す
- 4・1 (5・22) 大坂東本願寺に於て英公使パークス謁見國書捧呈「明治新政府承認の始」
- (4)・4 (5・25) 「切支丹邪宗門」を「切支丹」に改め依然として之が信仰を禁止す
- (4)・5 (5・26) 各國公使耶蘇教禁止に抗議す「爾後本件に關し彼我往復を重ね」
- (4)・6 (5・27) 宗義達朝鮮との通交刷新を建議す
- (4)・13 (6・3) 佐賀藩と英商グローバ間に高島炭坑採掘契約成る
- (4)・21 (6・11) 官制改革により外國事務局を外國官と改稱
- 外國官知事 伊達宗城「(4)・21 (6・11 : 2・5・29) 同副知事東久世通禧「(6・17」
- (4)・23 (6・13) 政府各國公使に局外中立廢止を求む「11・4 更に要求12・3・12 輔相岩倉具視直接各國公使と會し交渉す」
- 5・4 (6・23) 外國官の權限を定む
- 5・6 (6・25) 東久世橫濱裁判所總督等江戸運上所にて舊幕府より十二ヶ國條約書を領受す
- 5・18 (7・7) 政府各國公使に外國人の新滯行禁止を求む

- 御預の爲め護送さる
- 5・23 (7・12) 兵庫裁判所を改めて縣と爲す「知事伊藤博文」
- 6・3 (7・23) 開港地府縣は外國事務に關係せしむ
- 6・17 (8・5) 神奈川裁判所を改めて府と爲す(知事東久世通禧)
- 7・10 (8・27) 徳川慶喜駿府に屏居す
- 7・12 (8・29) 參與後藤象次郎大坂府知事兼任
- 7・17 (9・3) 江戸を東京と改む
- 8・27 (10・12) 即位の大禮
- 9・8 (10・23) 明治と改元と一世一元の制を定む
- 9・20 (11・4) 車駕京都を御發轡東京に行幸

- 5・22 露國、布哈拉汗國を保護國とし、サルカンドを占領

明治元年(一八六八年)

- 6・3 (7・22) 外國官大坂より京都へ移る
6・19 (8・7) 大坂兵庫外國人居留地約定書成る「32・7・17失効」
7・2 (8・19) マカオよりペルー行支那人苦力四十二名を乗せし米國船籍カエルタ號箱館に入港す、政府カエルタ號は航海に堪え得ざるものとして出航を禁ず
7・11 (8・28) 新潟にて蘭人スネル私に武器を庄内藩に賣渡す
7・15 (9・1) 大坂開市場を改めて開港場と爲す
7・26 (9・12) 舊幕府の佛國ソシエテ、ゼネラルよりの五十萬弗借款を明治政府返還す「本年三月條參照」
8・8 (9・23) 徳川龜之助外交に關與せざる旨を各國公使に通告
8・9 (9・24) 英艦宗谷沖にて難破政府救助す
2・18 (10・3) 普代理公使ブランド北獨逸聯邦代理公使に任命せられたる旨通告「8年迄駐在」
8・19 (10・4) 榎本武揚船艦八隻を奪ひて品川灣を脱す「佛國士官ブリウネー參加す」
8・23 (10・8) 神戸居留地覺書交換「32・7・17失効」
8・25 (10・10) 各國公使に榎本武揚の脱走を報じ、援助せざらん事を求む
9・3 (10・18) 神戸にて米商船水夫邦人に暴行す
9・27 (11・11) 日本瑞典諾威修好通商航海條約調印「新政府條約締結の始」
9・28 (11・12) 日本西班牙通商條約調印「5・1實施3・3・8批准交換30・1・2廢棄」
11・19 (1・1) 新潟港及東京鐵砲洲互市場を開く

- 9・21 (11・5) 神奈川府を縣と爲す「知事寺島宗則」
9・22 (11・6) 會津藩主松平容保降る
10・17 (12・10) 萬機御親裁の詔下る
10・28 (12・11) 新潟府を新潟府に改む「知事西園寺公望」
12・8 (1・20) 車駕京都へ還幸「12・22京都着御」

- 9・1 スペイン革命セラノ、プリム王軍を破り女王イサベラをフランスに奔らしむ
9・19 (11・3) 米國大統領の選舉に共和黨のグラント當選
10・26 (12・9) 英國第一次グラッドストーン内閣成立「明治7・2・17辭職」

- 11・22 (1・4) 伊公使ラ・ツール、佛公使ウイトレー、蘭代公使ホルスプロック參内國書捧呈
11・23 (1・5) 英公使パークス米公使ファルケンバーグ獨代公使ブランド參内東幸を賀す
12・11 (1・23) 對馬藩家老樋口鐵四郎等を朝鮮に送り新政府成立を通告「朝鮮受理せず」
12・23 (2・4) 條約改正の意向を各國公使に通告「2・12・10商議延期を通告」
12・28 (2・9) 各國局外中立廢止

- 2・1・10 (2・20) 日本獨逸北部聯邦修好通商航海條約調印「9・11批准交換29・4・4失効」
銅輸出に關し各國公使に照會す
1・19 (3・1) 神奈川改正借庫規則を定む
2・3 (3・15) 條約改正の審議を外國官に命ず
2・19 (3・31) 榎本武揚私に蝦夷島總裁と稱し、七重村及其近傍の荒地三百萬坪を九十九年間貸與す「6・16政府更めて貸與3・12・10開墾費六萬二千五百弗を與へて回收」
2・29 (4・10) 米人ホルトメンとの東京横濱間鐵道建設契約(慶應三・十二・二三附)の廢棄を通告
3・9 (4・20) 銅輸出の禁を解き五分の税を課し人民の自由賣買を許す
4・8 (5・19) 大坂開港規則を定む「32・7・17失効」
4・17 (5・28) 米人所有ベイホー號を青森にて官軍抑留す「後米

- 1・5 (2・15) 參與横井小楠殺さる
1・23 (3・5) 薩長土肥藩籍奉還を奏請す
3・7 (4・18) 車駕京都を發輦「3・28東京着御」
5・13 (6・22) 議政官を廢し議定參與を行政官に置く
5・18 (6・27) 榎本武揚等降り蝦夷地平定
5・28 (7・7) 金銀貨の鑄造及賣買を嚴禁す

- 1・21 (3・4) 米國グラント大統領就任「明治10・3・4辭職」
1・16 (2・26) 米國憲法第十五條(黑人の選舉權)議會通過「70・3・3批准」
3・4 (4・15) 英米歸化條約批准
3・16 (4・27) (同八年)露清通商條約北京に成る

に返却し9・27沈没、米賠償を求む
4・21(6・1)英、伊、佛、米、獨との生糸並茶増稅約書調印
「實施に至らず」
5・21(6・30)7・1)蝦夷地開拓の諮詢
外國官知事 澤宣嘉「5・29(7・8)7・8)外務卿」
6・24(8・1)露人樺太函泊に來り家屋を建築せんとす、箱館府
權判事岡本監輔等之を拒むも聽かず
7・3(8・10)外交は獨立自主を建前とすべきの朝旨を知藩事に
諭し、緩急國威を辱むることなきを期せしむ
7・8(8・15)外國官を廢し外務省を設置
外務卿 澤宣嘉「4・7・14」
7・19(8・26)三條右大臣等各國公使と惡二分金引換協定を爲す
7・22(8・29)英國皇子エゲンバラ公横濱に來朝「7・28謁見、
8・11横濱發」
8・11(9・16)外務大丞丸山作樂等樺太に出張「9・22樺太着3
・4・22歸京」
8・17(9・22)熊本藩士某英公使に拔刀す「9・25犯人處罰」
9・3(10・7)監督正上野敬介勞働者召還の爲め布哇國へ差遣
「11・25ホノルル着、3・2・25歸朝」
9・14(10・18)日澳洪修好通商航海條約調印「英公使の介在によ
り幾多の特權を附與す4・12・3批准交換50・12・5失効」
9・1佛人モンブランを在巴里公務辦理職に任命す「2・10・28
罷免」
9・1朝鮮國との外交は外務省之に任じ宗氏の私使を廢す
10・8(11・11)米辦理公使デ・ロング着任參内「3・12月特命全

6・17(7・25)版籍
奉還を許し、知藩事を
置く、公家大名を華族
と改稱
6・25(8・2)知藩
事の臣隸を士族と爲す
7・8(8・15)官制
改定神祇官及び民部大
藏兵部刑部宮内外務の
六省待詔院集議院彈正
臺、開拓使大學等を置
く
8・15(9・20)蝦夷
地を北海道と改稱
9・4(10・8)兵部
大輔大村益次郎殺さる
12・4(1・5)浦上
村耶蘇教徒を各藩に移
送す
12・5(1・6)府藩
縣私製の紙幣を禁ず
12・25(1・26)東京
横濱間電信開通

3・29(5・10)米國
の大西洋大洋をつな
ぐ横斷鐵道完成
6・6(7・14)佛國
の大西洋電線完成
9・19(10・23)英清
協定北京にて調印(批
准されず)
10・14(11・17)スエ
ズ運河開通
10月(11月)米國ワイ
オミング州にて婦人參
政權を附與

權、4・10月より5・7月迄歸國、6・10月離任」
10・27(11・30)石炭輸出の件に付英米佛獨公使に照會す
11・12(12・14)鐵道建設資金百萬磅の外債を英入レと契約
11・18(12・20)米公使デ・ロング重ねて鐵道に關するホルトメン
契約の履行を申出づ
11・1朝鮮政府王政復古を報ずる宗義達の書契を論難して返還す
12・5(1・6)外務省出仕佐田田等朝鮮に派遣「12・7横濱
發、3・2・22釜山着 4・1歸朝」
12・10(1・11)各國に對し條約改正は條約所定の期日を待ち商議
すべき旨を通告
12・18(1・19)各國公使浦上村耶蘇教徒の處置に關し抗議す
12・24(1・25)樺太函泊にて丸山外務大丞等露陸軍中佐デブレラ
ドウイナ等と日露關係調整の談判を爲すも容易に決せず

3・1・22(2・22)樺太函泊にて露兵の埠頭工事を阻止せんとし外務
大録川島元盈等六名露兵に捕はる「翌23釋放さる」
2・6(3・7)布哇出稼の邦人四十名横濱に歸還す
2・14(3・15)米辦理公使デ・ロングに樺太國境協定の斡旋を依頼
す「11・4取止む露國も亦米國務長官フイツシュの調訂拒絕」
4・3(5・3)東京に外國人居留する規則附録を決定す「32・7
・17失効」
5・22(6・20)丁特派使節シッキ來朝「8・12參内」
6・1(6・29)鐵道建設資金借款に關する英國人レイとの委任契
約を解除し、之をオリエンタル・バンクに委託するに決す
6・29(7・27)外務大丞柳原前光を通商契議の爲め清國に差遣

1・3(2・3)宣教
使を置く
2・13(3・14)樺太
開拓使を置く「5・9
開拓次官黒田清隆」
3・14(4・14)集議
院を開く
4・24(5・24)種痘
を全國に行ふ
9・19(10・13)平民
に苗字を許す

5・23(6・21)天津
にて佛領事殺害せらる
7・2(4・1・13)7
・29(7・1・3・3)普
佛戰爭勃發
8・7(9・2)セダ
ン陷落、ナポレオン三
世降伏す
4・2カルカッタ、ボ
ンベイに鐵道開通
8・9(9・4)佛國

- 「8・6長崎發9・4天津着締結の約束を得て閣(10・24歸朝) 7・28(8・24)普佛交戦に付局外中立を布告す「8・29改正公布 9・21更に局外中立規則を増補」 7・30(8・26)新潟外國人墓地約定書調印「32・7・17失效」 8・9(9・4)販賣鴉片烟律及生鴉片取扱規則を定む 8・13(9・8)支那人我が児童買収するに付地方官之を提警せしむ 8・25(9・20)日丁兩國間傳信機條約書調印「 9・14(10・8)樺太函泊にて黒田開拓次官露士官と接衝す 9・14(10・8)米前國務長官シュワード參内 9・18(10・12)外務權少丞吉岡弘毅等を朝鮮に差遣「10・12長崎發11・3釜山着、外務卿の書翰を通せんとして拒る」 9 月黒田開拓次官樺太放棄を主張す 10・13(12・5)函館外國人墳墓地證書を議定す(32・7・17失効) (10) 2 (11・24)外務省に大中小辨務使を置く (10) 2 (11・24)外務太丞鮫島尙信を少辨務使と爲し英、佛、獨に駐割 (10) 3 (11・25)森有禮を少辨務使と爲し米國に駐割(6・7・23歸朝)大藏少輔伊藤博文を米國に差遣 11・17(1・7)黒田開拓次官を歐洲支那へ差遣(4・6・7歸朝) 11・24(1・14)神田にて大學南校雇英人教師傷けらる 4・2・28(4・17)函館港内經界並目標規則を定む「32・7・17失効」
- (10・20(12・12)工部省を置く 11・13(71・1・3)徴兵規則を頒つ 11・20(71・1・10)武家華族に令して悉く東京に移住せしむ 12・20(2・9)新律綱領を頒布す 12・24(2・13)庶人の佩刀を禁ず
- 第二帝政没落、第三共和國成立 8・18(9・13)イタリ軍ローマ占領 9・8(10・2)伊國ローマ併合 伊太利統一完成 11・28(71・1・18)普國ウイルヘルム一世獨逸皇帝に即位獨逸の統一完成 12・8(1・28)パリ陷落 南アフリカに金鋼石鑛發見此の頃帝國主義的意識列強に熾烈となる
- 1・5(2・23)社寺 1・8(2・26)普佛戰

- 效」 3・12(5・1)獨代公使ブランド參内、普魯西國王獨逸國皇帝の稱號を加へたる旨の國書捧呈す 3・17(5・16)英公使パークス歸國に付き朝見す、「後任代理公使アダムス」 4・27(6・14)大藏卿伊達宗城を欽差全權大臣と爲し清國に差遣、修好條約の締結に當らしむ「5・17東京發、6・7天津着、9・19歸朝」 5・4(6・21)横濱山手公園之地券を定む「32・7・17失效」 5・13(6・30)參議副島種臣を露國ホシエツト灣に差遣、樺太境界を協議せしむ「5・24東京發箱館にて露國領事と交渉し談判延期7・22歸京」 6・7(7・24)黒田開拓次官米國より歸朝す尋で開拓使聘する所の米人技師ケブロン、アンナセル、ウオーフフィールド、エルドリツデ東京に至る「7・13」 7・4(8・18)日本布哇修好通商條約調印「7・4批准實施、領事裁判權に關する規定は26・1・18拋棄、米の布哇合併により失效」 外務卿 岩倉具視「7・14(8・29)：4・10・8」 7・16(8・31)長崎浦潮斯德間及長崎上海香港間海底電線完成 「丁抹國電信會社により」 7・17(9・1)新潟天渡船約定調印「32・7・17失效」 7・29(9・13)日清修好條約規定に通商章程天津にて調印「6・3・9批准日支交戦の爲消滅」
- 領を收めて之を府藩縣に屬せしむ 2・15(4・4)大阪造幣寮落成 3・1(4・20)東京京都大阪間に郵便を施行す 5・1金貨本位制を立て、新古今銀外國貨幣等改鑄交換の制を立つ 7・9(8・24)刑部省を廢し司法省を置く 7・14(8・19)廢藩置縣 7・18(9・2)文部省を置く 7・27(9・11)民部省を廢す 7・29(9・13)太政官制を改革し新に正院左院右院を置き左右大臣を廢す 8・10(9・24)官制を改定し左右大臣を再置す
- 爭に佛國敗れザエルサイヌ假條約調印 1・28(3・18)パリのコンミューン社會主義的制度パリを支配す「5・28敗北」 2・1(3・21)第一回ドイツ帝國議會開會 3・21(5・10)フランクフルトa.Mの本條約により批准) 5・1米國艦隊駐清米公使ロと共に江華に來航交戦し目的を遂げず 七月芝罘に引揚ぐ 5・14(7・1)ローマ伊太利の首都となる 11・9(12・19)シカゴ大火事損害二億弗に上る 是年朝鮮國大院君斥洋の碑を八道四都に立つ(極端なる攘夷領國主義の勵行)

明治四年(一八七一年) 明治五年(一八七二年)

宗重正(舊對馬藩主)を外務大丞と爲し朝鮮との修好を求めしめんとす果さず

東京にて佛人邦人を殺害す「9・21犯人處罰」

8・19(10・3)樺太補溪にて露兵邦人を殺害す

9・3(10・16)三條太政大臣條約改正三年延期交渉の爲全權使節派遣の事由書を岩倉外務卿に下して意見を徴す

9・15(10・18)岩倉外務卿條約改正延期は至當にして使節歸朝の後改正の交渉をなすを可とすとの答議をなし廟議之に決す

10・8(11・20)右大臣岩倉具視を特命全權大使、參議木戸孝允「6・7・22歸朝」、大藏卿大久保利通「6・5・26歸朝」、工部大輔伊藤博文、外務少輔山口尚芳を同副使と爲し歐米に差遣、「11・12横濱解纜、6・9・13歸京復命」

外務卿 副島種臣「11・4(12・15)―6・10・13」

11・5(12・16)外務省に總領事、領事、副領事、代領事を設置

10・29(12・11)琉球人臺灣生蕃に殺害さる「六六名中五四名暴殺征臺事件の原因となる」

11・18(12・19)豐明節會に際し各國公使並に御雇外國人に饗饌

5・1・5(2・13)鹿兒島縣より奈良原幸五郎、伊地知貞馨を琉球に派遣「1・15琉球着25攝政三司官に内地の變革を告げ島治の改革を促す」

1・7(2・15)樺太釜泊にて露人邦人三名を殺害す

1・24(3・3)條約改修交渉の爲外務大丞柳原前光をして少辨務使を兼ねしめ、清國へ差遣「3・16上海着3・29天津着、李

鴻章等と會商、7・3横濱着、7・27少辨務使を免す」

1・5(3・4)岩倉大使等米國大統領に謁見す

2・7(3・15)諸藩御預の耶蘇教徒赦免を布告

2・12(3・20)大久保副使、伊藤副使「13發」全權委任狀要求の爲華府出發「3・24歸朝、5・17横濱發、6・17華府着」

2・25(4・2)清國人日本小兒買取に關し賣兒禁止を更に布告

3・5(4・12)兵庫神戸外國居留地内の墓地約定地券書を定む「32・7・17失効」

4・13(5・19)露代理公使ビュートツオブ横濱到着通告「5・15參内」

4・23(5・29)朝鮮襲撃を企てし丸山作樂等禁獄に處する

4・25(6・30)外務大輔寺島宗則を大辨務使と爲し、英國に駐劄英臨時代理公使ワトソン着任

6・4(7・9)祕露國帆船マリヤ・ルーズ號清人苦力二三〇餘名を乗せ横濱に寄港す「マリヤ・ルーズ事件9・13清人送還、6・6・20露帝の仲裁附議に決定、8・5・29日本勝利の判決」

6・17(7・22)岩倉大使、對米條約改正交渉を中止す

8・14(9・16)外人護衛の別手組を廢止す

8・18(9・20)外務大丞花房義實等を韓國に差遣「9・15釜山着、韓國應ぜず11・6歸京」

9・14(10・16)琉球正使伊江王子(尙健)參朝、賀表を上る詔して尙泰を琉球藩主となし華族に列す

9・28(10・30)外務省琉球藩締結の各國條約等を專管外務省出仕伊知地貞馨を琉球在勤と爲す

8・28(10・12)各開港開市場稅務は大藏省管轄となる

11・22(1・2)全國を三府七十二縣に分つ

1・3(2・11)元始祭を行ふ後恒典となす

1・8(2・16)陸軍始操練場に親臨後恒例となす

3・14(4・21)神祇

省を廢し教部省を置く

4・22(5・28)東京大阪間電信開通

5・30(7・5)車駕御西巡の爲め東京御發輦「7・12還幸」

6・14(7・19)教導職管長一人を各宗に置

8・2(9・4)學制頒布

9・7(10・9)東京京都間電信落成

9・12(10・14)東京横濱間鐵道開業式

10・2(11・2)僕婢娼妓を解放す「マリヤルーズ事件の影響」

10・25(11・25)教部文部二省を併す

11・15(12・15)神武天皇御即位の年を以て紀元元年となす

11・28(12・28)徵兵令を頒つ

6・24(7・29)獨佛新協定

8・4(9・6)獨佛12獨佛露三皇帝伯林にて會談

8・12(9・14)米英間アラバマ問題國際仲裁裁判

明治五年(一八七二年)

一一一

- 10・13 (11・13) 露國親王アレキシス來朝「17朝見、10・28横濱發」
- 10・14 (11・14) 大中少辨務使大少記等を廢止し、特命全權公使、辦理公使、代理公使、書記官を新置「寺島(英)を特命全權公使、鯨島(佛)を辦理公使、森(米)を代理公使と爲す」
- 11・5 (12・5) 岩倉大使等英國女皇に謁見す「10・22・27・11・6英外相と會談」
- 11・9 (12・9) 太陰曆を廢し太陽曆採用、十二月三日を六年一月一日とす、又晝夜十二時を二十四時に改む
- 11・26 (12・26) 岸倉大使等佛國大統領に謁見す「6・1・24佛外相と會見」
- 6・1・29 硝石輸出解禁を各國公使に報す
- 1・31 佐野常民を駐伊・埃辦理公使と爲す「9・30」
- 2・12 外務省出仕廣津弘信を朝鮮國在勤と爲す
- 2・21 耶蘇教徒禁制の高札を撤す
- 2・28 外務卿副島種臣を特命全權大使と爲し清國に差遣「3・13横濱發、4・20天津着、4・30條約書交換、7・3北京發、7・26歸朝」
- 3・3 秘露國使節ガルシヤ參内(マリヤルーズ號事件の爲來る)
- 3・8 小田縣民臺灣島に漂着し掠奪せらる
- 3・11 岩倉大使等獨逸皇帝に謁見す「尋て4・3露國皇帝に謁見」
- 3・12 大阪經界を各國公使に知照す「32・7・17失効」
- 3・14 外人との結婚を許す
- 3・14 長崎縣を通じて耶蘇教釋放を宣言す
- 1・9 六鎮臺十二營所設置
- 2・7 仇討を嚴禁
- 2・17 東京長崎間電信通す
- 3・7 神武天皇即位の日を以て紀元節と定む
- 5・5 皇城火あり赤坂離宮を假皇居となす
- 6・24 集議院を廢止其事務を左院に移す
- 6月 征韓論起る
- 7・18 火葬を禁す
- 3・4 米國グラント大統領再任
- 6・8 西班牙共和國宣言
- 11・22 獨、露、埃帝間三帝同盟締結
- 10・5 (11・5) グラント米大統領に再選

- 3・1 英公使バートクス着任
- 4・22 樺太桶溪にて露兵暴行す、函泊に出火事件あり露兵妨害す
- 4・30 副島大使直隸總督李鴻章と日清修好條規批准書交換
- 5・26 大久保副使歸京
- 5・1 朝鮮日本商人の貿易を阻害し壓迫を加ふ 鮮人の排日侮蔑甚し
- 6・20 秘露船マリヤルーズ號事件を露國皇帝の裁判に任す事に日秘兩國にて決定「6・25約定書調印」
- 6・21 柳原副使清國政府より臺灣生蕃の處置に關し化外の民たるの言明を得
- 6・29 副島大使三掛の禮により清國皇帝に先順謁見し國書を捧呈す
- 7・7 佛公使ベルトミエ着任參内「8・3月離任」
- 7・18 米麥輸出解禁を各國公使に報す
- 7・23 木戸副使歸京
- 8・6 日米郵便交換條約華府にて調印「7・4・18批准書交換」
- 8・17 廟議參議西鄉隆盛を使節と爲し朝鮮に差遣するに内定す
- 8・18 參議木戸孝允征臺征韓反對の意見書を上る
- 8・21 日本秘露和親貿易航海條約調印「8・5・17批准交換」
- 9・1 伊國皇甥トーマス參内朝見
- 9・13 岩倉大使等歸京
- 9・25 外務大丞宮本小一等を樺太に差遣、露人暴行事件を審糺せしむ
- 10・4 三條太政大臣遣韓使問題に關し岩倉具視に意を問ふ
- 10・7 米國公使ビンガム着任參内「11・10月より12・5月迄歸國18・7月離任」
- 7・19 參議西鄉隆盛陸軍元帥近衛都督を兼ね
- 7・28 地租を改正、地券を設け府縣及郡村公費を地價に賦課す
- 8・1 第一國立銀行開業
- 8・20 第一國立銀行にて二十圓以下五種紙幣發行
- 9月 木戸參議等憲法制定希望意見書を三條太政大臣に呈す
- 10・19 新聞紙發行條目設定
- 10・25 近衛將校を親藏參議副島種臣後藤象次郎板垣退助江藤新平龍め參議大隈重信大藏卿に大木喬任司法卿に兼任伊藤博文參議兼工部卿に勝安房參議兼海軍卿に任す
- 12・12 佐賀征韓黨組織成立

- 10 大藏卿大久保利通を参議とす
- 10 三條太政大臣以下太政官代にて遣韓使の事を議す、議遂に決定せず
- 10 再び遣使の會議を開く、西郷参内せず、三條遂に西郷等の説に左祖し、議始で決す
- 10 岩倉参朝せず、大久保、木戸辭表を提出す、三條、岩倉邸に至り討論す
- 10 三條劇病を發し人事不省となる
- 20 天皇、岩倉邸に臨御し、親諭して三條に代り事を視せしめ給ふ
- 10 鳥糞無税輸入差許を祕魯公使に報ず「28・3・20 失效」
- 24 親裁して岩倉の奏を嘉納し給ふ 西郷辭職す
- 外務卿 寺島宗則(10・28—12・9・10)
- 11 河瀬眞幸を駐伊公使と爲す「10・7・21」
- 11 陸軍少將山田顯義を駐清公使と爲す「7・2・12」
- 27 上野外務少輔と英公使パークス蘭公使ウヰッキヘルリンの間に高島炭坑回收約定調印「1・1・19 回收了す」
- 7 1 海軍中將榎本武揚を駐露公使と爲す「3・5 榎本公使へ樺太問題談判に關する指令を與ふ、3・10 出發」
- 21 露臨代公使ウラロスキー寺島外務卿へ千島、樺太交換を提議す
- 2 6 閣議に於て臺灣征討の軍を發するに決す
- 2 15 外務大丞柳原前光を駐清代理公使と爲す「2・22 特命全權公使 5・28 上海着」
- 12 三條別墅に臨幸親諭さる
- 12 23 三條太政大臣罷職奏請
- 12 25 三條太政大臣の請を聴許せず更に勅諭し給ふ
- 島津久光を内閣顧問として大議に參與せしむ
- 黒田開拓次官奏請の屯田兵設置允許
- 1 10 東京琉球藩間郵便船往復開始
- 1 14 右大臣岩倉具視遭難
- 1 15 東京警視廳を置く
- 1 18 民選議院設立の
- 2 21 英國第二次ディズレイリー組閣

- 3 17 銅錢の海外輸出の禁を解く
- 4 陸軍中將西郷從道を臺灣蕃地事務都督と爲し、臺灣を討たしむ「4・9 東京發、5・17 長崎發、5・22 臺灣上陸」
- 臺灣蕃地事務局を設置、參議大隈重信を長官となす「5」
- 4 8 米人リゼンドルを臺灣蕃地事務局出仕となす「8・5 米中立政策の爲厦門にて逮捕さる」
- 4 8 陸軍少佐福島九成を厦門に勤領事となす「4・27 長崎發、5・3 厦門着」
- 4 18 臺灣出師に付、米國局外中立を聲明「4・12 英國も豫め中立の意を陳ず」
- 5 4 大久保利通、大隈重信、西郷從道と長崎に會し臺灣出師を決定
- 5 10 英獨兩國と餉稅取極書調印
- 5 11 清國政府より臺灣は清國の版圖なるも征蕃に關し眞偽照會し來る
- 5 15 外務省出仕森山茂を朝鮮國に差遣「6・14 釜山着外務省官吏として始めて正式に接待さる 10・6 釜山發 10・24 歸京」
- 5 22 臺灣生蕃二蕃十八社降伏
- 6 2 臺灣略平定
- 6 2 清政府臺灣事件に關し沈船政大臣を欽差辦理大臣に任命したる旨通告し來る「6・13 柳原公使に手交」
- 6 1 露代理公使ストルツヴェ着任
- 7 3 樺太楠溪にて露人我が邏卒に暴行す
- 7 9 臺灣問題に關し廟議出師に確定
- 7 12 清政府柳原公使に臺灣出兵を抗議し來る「8・3 手交」
- 建白
- 2 4 佐賀の亂起る
- 3 1 平定
- 4 14 江藤新平刑死
- 4 27 内閣顧問島津久光左大臣となる
- 4 1 板垣退助土佐に歸り立志社を創立す
- 5 2 議院憲法發布
- 5 23 島津左大臣禮服租稅兵士の復舊等數件の意見書を内閣に提出す
- 7 12 琉球藩を外務省より移して内務省に屬せしむ
- 8 12 各廳に令し大に節儉を行ひ不急の土木を止めしむ
- 8 14 海軍假提督府を鹿兒島に設置
- 9 3 郵便爲替規則を定む
- 9 22 日本帝國電信條

- 7・15 政府柳原公使に清國との談判要領を訓令す「8・8 到着日清正面衝突」
- 8・1 参議犬久保利通を全權辦理大臣に任じ、清國へ差遣、臺灣問題を接衝せしむ「8・6 東京發9・10 北京着11・1 北京發11・27 横濱歸着」
- 8・11 函館在勤獨國代辦領事ハーベル刺殺さる「9・26 犯人處刑」
- 8・13 清國駐劄英公使ウエード柳原公使を訪問「9・16 重て大久保を訪問」
- 8・20 駐露樸本公使樸太問題折衝開始
- 9・3 朝鮮國訓導始めて我外務省員(森山茂)と面談應接す
- 9・14 大久保全權清國と臺灣問題の談判開始「交渉容易に進捗せず」10・24 歸朝に決す
- 9・28 朝鮮政府森山外務省出仕へ日本政府の新書翰を受くることに同意せる旨を通告す
- 10・6 森山外務省出仕朝鮮の情勢報告の爲釜山發歸國
- 8・17 青木周藏を駐獨代理公使と爲す「9・3 特命全權公使」
- 10・25 駐清英公使ウエード臺灣問題に關し調停の勞を執り、大久保全權に妥協案を提示す
- 10・31 臺灣問題に付日清兩國間互換條款竝に互換憑單(北京條約)に調印「11・17 布告」
- 11・9 吉田清成を駐米公使と爲す
- 11・14 露外務省にて樸本駐露公使等、第一回樸太境界談判
- 12・3 臺灣征討軍撤兵歸途に就く
- 12・28 外務少丞森山茂を理事官として朝鮮國へ差遣す「8・2・24

釜山着前約を違へ朝鮮政府應接拒絶8・9・21 釜山發9・29 長崎着

- 8・1・2 樸本駐露公使露國政府と樸太境界に關する第二回會談(樸太島を露領となすに對する代地代物に關する協議)
- 1・27 英佛公使橫濱駐屯兵引揚を通告す
- 3・4 樸本駐露公使樸太問題に關し第三回會商「樸太放棄に對し千島全島の讓渡を要求」
- 3・24 露國政府樸本駐露公使樸太千島交換條約案を提議す「略意見の一致を見る」
- 3・30 樸本駐露公使、露國政府と樸太千島交換條約の細目交渉を爲す
- 4・19 樸本駐露公使に樸太境界に關する條約締結の全權を委任
- 4・26 日米郵便日米郵便稅前拂條約調印「8・6・15 批准7・1 實施」
- 5・7 日露樸太千島交換條約ベテルブルグに於て調印「8・22 批准11・10 公布」
- 5・29 マリヤルーズ號事件露國皇帝の仲裁裁判により我が勝利に歸す
- 7・14 内務大臣松田道之首里城にて琉球藩に清國關係斷絶の命を傳ふ
- 8・22 日露樸太千島交換條約附錄調印「9・2・29 公布」
- 9・19 樸太島讓渡式舉行
- 9・20 我臺灣艦朝鮮江華島砲臺より砲撃を受く「江華島事件起る
- 9・21 我が艦江華砲臺破壊、9・28 臺灣艦長崎歸還」

令を定む
10・30 屯田兵例規發布

- 1・4 大阪會議始まる(二月下旬申合成る)
- 3・2 女子師範學校を東京に創設す
- 2・13 國民必ず苗字を稱せしむ
- 2・22 板垣退助愛國社創立
- 3・8 木戸孝允を
- 3・12 板垣退助を參議とす
- 4・14 左右兩院を廢し元老大審二院を置き以て立憲政體を立つるの詔書を發布せらる
- 5・23 火蒸の禁を解く
- 6・28 讒謗律及び新聞條令頒布
- 6・28 讒謗律及び新聞條令頒布
- 7・3 法制局を正院に置く

9・15 ベルンにて國際郵便會議開催10・9 萬國郵便聯合條約成立

12・1 清國穆宗祖し德宗立つ

- 1・14 アルフォンソ十二世西班牙に上陸
- 2 西班牙王政復古
- 2・25 佛國、共和國憲法制定
- 11・25 埃及スエズ運河の株券を英國に賣却

明治九年(一八七六年)

- 10・2 千島列島讓渡式舉行
- 13・22 外務省出仕田邊太一等を小笠原島へ派遣「小笠原島に對する政府の積極的態度確定」
- 11・21 橫濱發「16 歸京」
- 11・5 英公使パークス小笠原島日本の屬島たる事を承認
- 11・10 樺太千島交換條約布告
- 11・10 森有禮清國駐劄公使に任ず「11・20 出發9・1・4 北京着」
- 11・1 獨公使アイゼンデッヘル着任「4 月離任」
- 12・9 黒田清隆を特命全權辦理大臣、井上馨を同副辦理大臣と爲し朝鮮に差遣「9・1・6 東京發、2・10 江華上陸、2・27 江華發、3・5 歸京」

- 9・1 駐清森公使清政府と朝鮮問題を交渉す
- 2・8 日米郵便追加條約調印「3・批准4・1 實施」
- 2・11 黒田全權朝鮮判中樞府事申徳と談判を開始す
- 2・27 日鮮修好條約調印「3・22 批准」
- 2・13 上野駐英公使西、葡兩國訪問の爲倫敦出發「4・1 西國皇帝に謁見4・29 葡國皇帝に謁見5・16 倫敦着」
- 4・26 樺太島中日本政府所有建物等讓渡代金の收受完了
- 5・29 朝鮮修信使禮曹參議金綺秀等來朝「6・1 参内、6・18 退京」
- 6・7 外務大臣宮本小一を理事官と爲し朝鮮へ差遣「7・3 橫濱發7・30 京城着8・1 朝鮮國王に謁見8・29 仁川發9・20 東京着
- 7・21 琉球首里城に於て正式に清國との斷絶を令す
- 8・24 日鮮修好條約附錄並に通商章程調印「10・14 布告」

- 7・5 始めて元老院會議を開く天皇親臨し給ふ
- 1・14 千島國に得撫新知占守の三郡を置く
- 2・3 黄蘗派の臨濟宗より分離
- 3・10 小笠原列島を内務省所管とす
- 3・12 日曜日は休暇土曜日は半休の令を布く
- 3・28 士庶の佩刀を禁す
- 5・18 内務少丞木梨精一郎に琉球在勤を命ず
- 6・2 東京御發東北御巡幸(7・21 還幸)

- 5・1 英國ヴィクトリア女皇印度女帝を宣言
- 7・2 セルビア、モンテネグロトルコに宣戰布告
- 7・1 英清煙臺條約
- 9・13 芝罘條約締結「6・5・6 批准」
- メキシコに革命起る

- 10・7 政府、各國公使に小笠原島管治の旨を通告す「同島居住外國人の管轄權には英、米抗議し來る」
- 10・31 外務省出仕近藤眞鋤を釜山港在勤管理官と爲す「11・24 釜山着」
- 外務大臣花房義質を朝鮮國に差遣「12・28 長崎着」

- 10・1 釜山港居留地借入約書調印
- 6・1 萬國郵便聯合創立に係る條約に加入(6・19 布告)
- 6・1 佛公使ゼオフロア着任「12・2 月離任」
- 7・3 日鮮兩國間朝鮮漂流船取扱約定調印
- 9・10 外務大書記官花房義質、代理公使を兼しめ朝鮮に差遣「9・26 東京發、11・25 京城着」
- 12・1 花房代理公使講修官禮曹參判洪祐昌と會商を開く、(開港、公使駐劄問題等解決せず僅かに貯炭場に關する協定に調印せるのみにて12・20 京城退去、11・1・22 歸朝復命)
- 12・14 英人ハートリー阿片を密輸せんとし横濱税關に摘發さる「11・1・8 再密輸せんとし再發見さる此件に關し横濱英領事裁判所に於て11・2・20 及11・4・6 夫々判決あり」
- 12・20 朝鮮於て樺港中石炭貯藏並に運搬約定調印
- 12・28 清國公使何如璋着任参内圖書捧呈

- 7・26 京阪鐵道成る
- 8・5 家祿賞典祿を廢し公債證書を下付(華族四八四人士族四〇八、八〇〇餘人)
- 9・13 府藩縣裁判所を廢し地方裁判所を置く
- 10・24 熊本の亂起る秋月、萩の士族之に應ず
- 1・11 教部省及び警視廳を廢しその事務を内務省に屬す
- 1・18 正院を廢す
- 2・1 外務省焼く、假廳を工部省中に置き(2・2) 後本省を延邊館に移す(4・4)
- 2・5 京都大阪間鐵道開業式
- 2・15 西南の役勃發(9・24 平定)3・6 備前讃岐間の海底電信線成る
- 5・3 佐野常民等博愛
- 3・4 ヘイズ米大統領就任
- 3・12 英國、トランスヴァール共和國略取
- 4・24 露國トルコに宣戰布告「7・78・3・3 サンステファノ平和條約調印」

明治十年(一八七七年)

明治十一年(一八七八年)

是年コレラ病流行、11・24迄に患者二・三・五三、死者六・八一七、入港外國船の檢疫實施は獨英公使條約を楯に反對果さず

- 11・1 外務大輔鮫島尚信を駐佛公使となす「13・12・4任地に薨」
- 2・9 寺島外務卿駐英露獨各公使に條約改正に關する訓令を發す
- 2・20 海外旅行免狀を海外旅券と改稱、規則を定む
- 2・20 英人ハートリー阿片密輸入の罪狀にて横濱英領事裁判所に引致(無罪となり非難沸く)
- 4・26 伊公使バルボラニー參内國書捧呈「15・6月離任」
- 4 獨代理公使グートンユミット就任「13・6月離任」
- 5・2 青木駐獨公使條約改正の交渉開始「不成立後東京に移す」
- 5・6 鮫島駐佛公使條約改正交渉開始
- 5・8 榎本駐露公使條約改正交渉開始
- 5・9 軍艦天城元山に到着し測量開始「6・29朝鮮政府、外務卿に抗議7・4天城長崎着」
- 5・10 上野駐英公使條約改正交渉開始
- 5・30 駐伊櫻田臨代公使條約改正交渉開始
- 6・1 郵便巴里條約並に郵便聯合細目規則に調印「12・5批准12・4・10實施大正9・11・30廢止」

- 社を起す(日本赤十字社の起)
- 5・26 内閣顧問木戸孝允薨
 - 7・9 外國渡航日本形商船に國旗を掲揚せしむ
 - 1・11 伊豆七島を東京府の所管とす
 - 3・25 東京中央電信設置
 - 4・7 地方官會議を開く「5・3」
 - 5・14 參議兼内務卿大久保利通島田一郎等に暗殺さる
 - 6・1 東京株式取引所を設く
 - 6・10 陸軍士官學校落成
 - 7・15 工部大學校開校式
 - 7・22 郡區町村編成法制定

3・3 サンステフアイ和約調印

三〇

- 6・4 萬國郵便爲換巴里約定締結
- 7・25 日米改正條約「12・4・8批准交換27・11・22廢棄英國の反對の爲不實施に終る」
- 9・3 清公使何琉球問題に關して抗議「10・7公文抗議」
- 9・6 朝鮮政府釜山港輸出入品の稅率を定め朝鮮商人に課稅す「10・9居留日本商人朝鮮政府へ反對を陳情」
- 10・3 遣外使臣職制を定む「特命全權大使、同公使、辦理公使、代理公使、臨時代理公使」
- 11・18 課稅停止交渉の爲花房代理公使を釜山に差遣「11・20東京發、11・19釜山着12・1・9横濱着」
- 11・21 寺島外務卿琉球處分に關する清國抗議に對して反駁文を清公使何に交付
- 12・4 日英難破船費用償還約定成る「44・7・17廢棄」
- 12・26 朝鮮政府釜山にての徵稅中止を通告し來る

- 8・23 近衛兵の事件「竹橋騒動」
- 8・30 車駕北巡の爲、御發聲「11・9還幸」
- 9・7 國產フラネル紋羽綾木綿の無稅輸出許可
- 12・5 參謀本部を置く

6・4 英國キプロス島の支配權を確保
6・13―7・13 パルリ
ン列國會議サンステフ
アノ和約を修正

- 12・1 萬國電信條約に加入す「10・13公布、昭和7・12・9廢止」
- 3・7 大隈參議を條約改正御用掛、榎本、吉田、上野、青木公使を同取調御用掛となす
- 英國政府日本の條約改正に關し倫敦會議招請狀を各國に送達(3・28取止め)
- 3・8 議官穴戸機を駐清公使となす「4・25北京着14・3・13解」
- 3・14 元山仁川開港問題の爲花房代理公使を朝鮮に差遣「3・26東京發6・13京城着10・20神戸着」
- 3・28 英外相條約改正倫敦會議案を撤去、寺島外務卿の東京會商案に同意

- 1・15 東京學士會院設立
- 3・10 勤儉の詔を下し百官を戒飭
- 滋澤榮一等横濱洋銀取引所を設く
- 3・17 外務省を舊太政官代に假移
- 4・4 琉球藩を廢し沖縄縣を置く

明治十二年(一八七九年)

三一

明治十二年(一八七九年)

- 5・23 獨國皇孫ハインリヒ横濱に來朝「5・29 參内、13・4・5 横濱發」
- 6・7 米國前大統領グラント長崎に來朝「7・3 入京、7・4 參内、9・3 退京」
- 6・10 清公使何再び琉球は清の隸屬なるを主張
- 6・18 花房代公使朝鮮政府と商議開始「6・20 仁川開港を正式に要求、7・4 元山開港確定」
- 7・15 長浦に檢疫停船中の獨汽船ヘスベリア號違法出帆す
- 7・16 蘭公使ストウエゲン參内國書捧呈
- 7・16 宋戶駐清公使をして琉球が我が服屬たることを辯明せしむ
- 7・20 米國前大統領グラント伊藤參議等と會見琉球問題等を談ず
- 7・28 萬國電信條約綱目調印「昭和7・12・9 廢止」
- 8・10 濱離宮に於て天皇、米國前大統領グラントと御會見、グラント内外政各方面に涉り進言、日支提携歐洲に當るの忠言を致す
- 外務卿 井上馨「9・10……20・9・16」
- 9・19 閣議を開き條約改正に關する政府の方針を協議
- 9・20 清政府米前大統領グラントの指示に従ひ琉球問題の會商を提議「13・3・9 日本受諾を通告」
- 10・10 在本邦英國郵便局閉鎖約定調印「13・12・31 實施」
- 11・6 外務大輔森有禮を駐英公使となす「11・19 條約改正方針を帶び東京發17・4・14 解」
- 12・9 日本香港間小包郵便實施條約香港にて調印「13・2・5 布告 明治40・10・1 失効」
- 12・10 日本香港間郵便爲替交換方法實施條約調印「13・2・5 布告」

- 6・4 東京招魂社を靖國神社と改稱
- 7・14 内務省に監獄局を置く
- 8・1 岩崎彌太郎等東京に海上保險會社創立
- 8・31 皇子明宮嘉仁親王(大正天皇)御降誕
- 9・29 學制を廢し教育令を制定す
- 是歲ボアソナードに民法起草を命ず

8・27・28 ガンユタインにて獨逸防禦同盟締結

三三

- 13・3・10 元老院幹事柳原前光を駐露公使、陸軍少將井田讓を駐埃公使、鍋島直大を駐伊公使となす
- 4・17 廟議グラントの忠言を重んじ宮古、八重山二島分割讓渡を決す
- 花房代理公使を駐鮮辦理公使となす
- 5・17 日米間難破船費用償還約定調印「6・5 批准、14・9・28 公布」
- 5・29 井上外務卿朝鮮禮曹判書に書を送り米國提督シユーフェルトを紹介し其の書翰を政府に轉致せんと努む
- 6・14 獨公使アイゼンデッヘル着任參内「16・4 月離任」
- 7・6 改正條約案(法權回收)を米清兩公使を除く各國公使に交付す
- 7・16 改正條約案漏洩しジャパン・ヘラルド紙上に發表、蘭公使ストウエーゲンより漏洩せること判明
- 7・22 條約改正案漏洩に關し公使團首席ビンガム米公使に抗議
- 8・13 宋戶駐清公使清國委員と琉球問題に關する協商開始「10・21 琉球分割及最惠國待遇を規定せる加約擬稿、現行條約改正の憑單擬稿の三條約案協議成立11・17 調印回避の態度表明」朝鮮修信使金宏集米國使よりの書翰を封じたるまゝ井上外務卿に返還
- 8・18 蘭公使召還方要求を青木駐獨公使に訓電「14・7 月更迭」
- 12・27 花房辦理公使京城に來り國書を捧呈し日本公使館開かる
- 12・佛公使ロケット着任「15・6 月離任」

- 1・9 官民共設の米稟を民有とし凶荒に備ふ
- 2・6 横濱正金銀行設立
- 4・5 集會條令を定む
- 4・19 片岡健吉河野廣中等上書して國會開設を請ふ太政官之を却下す
- 6・16 西巡の爲御發聲(7・30 還幸)
- 10・8 内務省所管小笠原島を東東府に屬す
- 11・10 東京市街馬車鐵道敷設を許す

4・28 英國第二次グラッドストーン内閣成る

5・4 米國提督シユーフェルト釜山に赴き朝鮮政府に書を通せんとして拒まる

8・25 米國提督シユーフェルト李鴻章の招きにより天津に到る「26 李鴻章と會談」

11・17 米支間移民制限條約

明治十三年(一八八〇年)

三三

14. 1. 5 宋戸駐清公使清政府に對し、若し琉球約案を破棄せば今後異議を容れさせずと明言す「11 歸國を通告、1. 20 北京發3. 13 歸京」
1. 28 朝鮮政府花房辦理公使に仁川開港確定を通告
3. 4 布哇國カラカウア皇帝來朝「3. 5 參内、3. 22 長崎發」
3. 8 天皇布哇皇帝と日比谷に幸し練兵を觀給ふ
5. 10 日英郵便爲替約定調印「10. 1 施行23. 3. 21 廢棄」
5. 24 朝鮮國參判官朴定陽等我が政治文物工藝等視察の爲、入京
7. 23 英外相グラントイル森駐英公使に對し條約改正は東京駐劄各國公使と聯合して豫議會開催を提議
7. 16 蘭公使ファンデルボット着任參内
8. 4 日鮮間元山津居留地租取極書調印
10. 21 英國皇孫ヴィクトル、ウエールス兩殿下横濱に來朝「25 參内、11. 1 横濱發」
10. 28 條約改正豫議會開催に關し御前會議開かる「12. 17 各國聯合豫議會開催に同意を聲明す」
11. 17 朝鮮修信使趙秉鎬 井上外務卿と會見し、通商條約締結の使命を有する旨を述べ原案提示
11. 21 日鮮通商條約締結に關し、花房辦理公使等 朝鮮修信使趙秉鎬と商議開始

15. 1. 11 井上外務卿に條約改訂の全權を委任
1. 18 各國公使委員となり外務省に參集し改正條約豫議會の打合せなす
1. 25 條約改正に關する第一回各國聯合豫議會開催「7. 27 第21回

1. 14 警視廳を東京に再置
3. 1 內國勸業博覽會を東京に開催
4. 7 農商務省を置く
7. 11 電報に新築の外務省成る
7. 30 車駕東北、北海道御巡幸の爲、御發輦「10. 11 還幸」
10. 12 詔して明治23年を國會開設の期と定め給ふ
10. 21 參事院を置く「參議兼參事院議長伊藤博文」
10. 25 自由黨成る「總理板垣退助」
11. 5 日本鐵道會社創立許す
1. 4 勅諭を軍人に賜ふ
1. 23 神道教導職に祠宇の建設主神の祭祀及
3. 4 米國ガーフィールド大統領就任
3. 13 露帝アレクサンドル二世暗殺さる
4. 19 英國デイズレイリー薨
- 4月: 佛チユニス占領
- 「5. 12 バルドウ條約佛はチユニスの外交權を收む16. 6. 8 に至りラ・マルサ條約にて保護國とす」
7. 2 米大統領ガーフィールド狙撃さる「19 歿」
7. 20 米國アーサー大統領就任

にして休閉」

1. 26 英公使パークス東京着
2. 23 清國公使黎庶昌着任參内
2. 25 參議伊藤博文等を憲法及び制度研究の爲、歐洲に差遣「16. 8. 4 歸朝」
4. 5 第九回豫議會、井上外務卿外人に内地雜居を許すべき意嚮あるを聲明す
6. 27 佛公使トリク着任參内「16. 10 月離任」
7. 13 元老院議長寺島宗則を駐米公使となす
7. 23 朝鮮京城に内亂起り(壬午の變、大院君の亂) 日本公使館燒かる「26 花房辦理公使等濟物浦に至り英艦に投ず」
7. 27 第二十一回豫議會「之を以て一旦閉會す」
7. 29 花房駐鮮辦理公使等英艦により長崎に到着、暴動の顛末を報告し出兵を電請
7. 31 壬午の變に關する緊急閣議
8. 1 軍艦金剛等三艦横濱を發し朝鮮に赴く
8. 2 各國公使に壬午の變に對する我が方策を陳述し諒解を求む
8. 5 清公使政府よりの訓令として清艦を朝鮮に派遣、調停せしむる旨を照會、我方之を拒絶
8. 7 井上外務卿下關に到着、花房辦理公使に閣議の訓令を與へ對鮮交渉を命ず「10 赴任12 仁川着9. 19 京城發、9. 28 東京着」
8. 9 清公使宗主國としての義務を果す爲、朝鮮に派兵を公式に通告し來る、我方反對なる旨回答
- 花房辦理公使陸軍少將高島綱之助と兵を率ゐ仁川着

- 葬儀を行ふを許す
2. 3 神道教導職皇典講究所を置く
2. 8 開拓使を廢す
3. 10 九州改進黨組織
3. 15 立憲改進黨結成(總理大隈重信)
3. 18 立憲帝政黨結成(福地源一郎等)
3. 20 上野公園博物館成る
4. 6 板垣退助岐阜にて傷けらる
4. 26 本曆并に略本曆を神宮司廳の領布とす
5. 24 富籤賣買を禁ず
6. 26 法相宗興福寺法隆寺を獨立せしめ眞言宗の管轄を停む
6. 27 日本銀行條例布告
7. 27 官吏服務規律を制定す
8. 5 戒嚴令制定
8. 12 徵發令を定む
4. 10 露國外相ゴルチヤコフ辭しギールス就任
5. 20 獨、埃、伊三國同盟調印
5. 22 米鮮修好通商條約調印
6. 3 獨鮮修好條約調印
6. 6 英鮮修好通商條約調印
7. 17 英軍アレキサンドライアに上陸埃及を軍事占領す
7. 31 佛艦隊は本國の命により埃及より撤退

明治十五年(一八八二年)

- 8・12 海軍中將榎本武揚を駐清公使となす
清國朝鮮派遣艦隊提督丁汝昌朝鮮兵變の重大性を知り兵力増援請求の爲濟物浦發天津に急行す
- 8・16 花房駐鮮公使京城に入る「17朝鮮國王に謁見を請ひ許されず」
- 8・17 外務大書記官竹添進一郎清艦に馬建忠を訪問し日本の態度説明
- 8・20 井上外務卿對清策を詳細に花房駐鮮公使に訓令す
- 8・20 花房辦理公使朝鮮國王に謁見し、我要求六條を陳べ回答を請ふ、謁見後大院君と會見す清國汝提督増援部隊を率ゐ、馬山浦に到着
- 8・22 花房辦理公使最後通牒を朝鮮國王に致して其の無誠意を痛責す
- 8・23 馬建忠京城に入る
朝鮮回答を還延す、花房辦理公使京城を去つて仁川に至り將に歸途に就かんとす。朝鮮政府人を馳せて之を留む「25御用船に乗船す」
- 8・24 馬建忠仁川に急行して花房辦理公使と會見し日鮮兩國間の斡旋に努む
- 8・25 花房辦理公使馬建忠を訪ね、第三國の介人排斥を言明す
- 8・26 清國提督吳長慶大院君を捕へ之を天津に向け護送す
- 8・27 朝鮮政府、花房辦理公使に回答して商議開始の意志を聲明
- 8・28 朝鮮全權大臣李裕元等濟物浦比叡艦上にて花房辦理公使と談判開始
- 8・30 濟物浦條約調印

三六

- 日鮮修好條規續約調印「10・30批准、11・22布告」
- 10・6 榎本駐清公使、大院君の拘置に關し政府に詳報す
- 10・19 朝鮮特命全權公使兼修信使朴泳孝參内京城暴動の事を謝す「12・18退京」
- 10・27 濟物浦條約第四條年賦支拂約定調印
- 11・6 竹添進一郎を駐鮮辦理公使となす「16・1・7京城着任」
- 11・11 板垣退助及び後藤象次郎横濱を發し歐洲に赴く「16・6・22歸朝」
- 12・16 日露間官報電信料減額取極書成る「16・1・1實施」

- 10・1 東京上野に内國繪畫共進會を開催
- 11・5 華族局を設く
- 12・2 河野廣中等捕はる(福島事件)

2・8…3ドナウ河航行に關するロンドン國際會議

- 16・2 米國上下兩院の下關償金無條件償還議決に對し大統領アーサー・1之を許可す「4・23還付七十八萬五千弗八十七錢」
- 3・3 花房義質を駐露公使となす
海底電線設置に關する日鮮條約調印
- 4・24 獨公使ドンフオフ着任參内「19・3月離任」
- 5・10 渡歐中の伊藤博文、青木駐獨公使、森駐英公使と伯林に會し條約改正の件に就き協議
- 7・18 日鮮通商章程に關する會議始まる
- 7・25 日鮮通商章程續約、海關稅則に調印「9・27批准、11・2實施」
- 朝鮮國行里程取極書調印「10・3公布、17・11・29同附錄調印」
- 日鮮間約定朝鮮國海岸に於て犯罪の日本漁民取扱規則調印「10・15公布」
- 8・23 獨逸聯邦メクレンブルクスキウレン國公子アルベルト入京

- 1・4 敍勳條例を定む
- 4・12 陸軍大學校開校
- 4・16 新聞紙條例改正
- 7・1 官報發行
- 7・20 岩倉具視薨
- 9・24 立憲帝政黨解散
- 9・25 桂離宮御治定
- 11・20 東京商工會創設
- 12・28 徵兵令を改正し現役豫備役後備役の制を定む

明治十六年(一八八三年)

三七

「25 参内 10・6 横濱發」

- 8・25 英公使パークス駐清公使となり参内 29 東京發「9・6 上海着
- 18・3・22 清國にて客死」
- 9・30 仁川港居留地借入約書調印
- 10・21 井上外務卿條約改正に關し讓歩すべき範圍に關する覺書を内密に獨公使に交付す
- 10・11 佛公使シエンキウイツ着任参内國書捧呈「27・6 月離任」
- 10・16 露國公使ドウィドフ参内國書捧呈「18・12 月本邦にて薨去」
- 12・11 参議伊藤博文を外務卿代理とす「17・2・21 代理を解く」
- 英外相條約改正に關する覺書を森駐英公使に交付す

- 17・1・22 清佛交戦す、因て我軍艦を上海に差遣
- 1・29 漢城にて清兵暴行事件あり、之を非難せる爲、所謂漢城旬報事件起り、博文局主事井上角五郎辭職歸國
- 2・16 陸軍卿大山巖等兵制視察の爲横濱發歐洲に赴く「18・1・25 歸朝」
- 3・15 日本香港間郵便爲替方法規約調印「4・24 公布 7・1 實施」
- 3・21 英公使ブランケット参内國書捧呈「20・8 月離任」
- 4・10 英公使條約改正に關し新に覺書を作り井上外務卿に手交す
- 4・12 海底電信線保護萬國聯合條約及追加條約加入「18・7・17 公布 21・5・1 實施 19・12・1 同保護條約説明書調印」
- 5・14 参事院副議長田中不二麿を駐伊公使、九鬼隆一を駐米公使となす
- 6・30 日佛爲替交換條約調印「12・9 批准、18・3・1 實施 17・8・1 細目規定調印」

- 1・4 官吏恩給令を定む
- 3・15 地租條令を改定
- 大阪立憲政黨解散
- 3・17 制度取調局を宮内省に置き参議伊藤博文長官を兼ね
- 3・19 故閑院宮典仁親王に慶光天皇と太上天皇号御追贈になる
- 3・26 東京一橋高等商業學校設置
- 4・17 皇居御造營起工式

- 8・25 佛國安南を保護國とす
- 11・26 英鮮通商條約締結
- 5・12 清佛間に和約締結
- 6・19 佛國東捕獲を領有
- 6・26 露鮮通商條約締結

布哇政府アルウキン總領事を日本人移民に關する布哇政府代理人に任命、「大々的移民募集始まる」

- 8・4 條約改正に關する我が覺書を各國公使へ交付
- 8・26 瑞典皇子オスカル親王横濱に來朝「30 参内、9・6 退京」
- 10・1 及 10・6 に龍山を揚華鎮と代へ開市場となす日鮮文書交換
- 11・1 竹添駐鮮辦理公使朝鮮國王に謁見し、壬午賠償金四十萬圓返還を陳奏し、又日本國政府の名に於て汽艇一隻、山砲二門其他を贈與す、尋て金均的を招致、獨立黨と協力して積極政策を實施の意志を初めて表示す
- 11・7 仁川濟物浦各國居留地約書調印「10・3 米、英、清、鮮調印」
- 11・12 竹添駐鮮辦理公使獨立黨との會見顛末を報告、之が對策二案を作成上申す
- 11・24 金玉均英米外交官を歴訪し日本と協力内政改革斷行の決意を述べ
- 11・28 政府竹添駐鮮辦理公使に對し、直接行動を承認せず、平和を維持して獨立黨に適宜保護を加ふるべき旨を電訓す
- 12・4 朝鮮京城に内亂起る(甲申の亂)國王我兵の保護を求む
- 12・5 朝鮮獨立黨各國公使を訪問新政權の成立を通告
- 12・5 竹添辦理公使兵を率ゐて王宮を護衛す、清兵發砲し、國王清軍に投ず
- 12・6 朝鮮議政府右議政清兵出動請求「清將袁世凱王宮を圍み竹添辦理公使等仁川に退く」
- 12・8 朝鮮國王米公使、英獨總領事を召見日鮮間の調停を希望す「10 米英獨外交官竹添辦理公使を訪問調停に努む」

- 5・6 奈良正倉院寶庫を宮内省に移管す
- 5・26 兌換銀行券條例制定
- 6・1 鹿鳴館にて西洋舞踏の練習始まる
- 7・7 華族令を定め公侯伯子男の五爵となす
- 8・11 神佛教導職を廢し教師及び寺院住職に委任免進退を各管長に委任す
- 9・23 自由黨員富永正安等茨城縣加波山に亂を起す尋で東京鎮臺の兵之を鎮定す
- 10・29 自由黨解散
- 12・17 改進黨總理大隈重信副總理河野敏鎌脫黨
- 7・1 獨國アフリカに殖民開始
- 8・15 清國佛國に宣戰布告
- 8・23 佛極東艦隊福建羅星塔の清南洋水師を全滅す
- 10・19 佛東洋艦隊司令長官クルーベール臺灣封鎖宣言
- 10・1 獨、澳、露三帝會見

明治十八年(一八八五年)

四〇

- | | | |
|---|--|--|
| <p>12・12 朝鮮政府 日本と直接交渉の爲禮曹參判徐相雨を全權大臣に任命</p> <p>12・14 駐鮮米公使フウト朝鮮國王と協議の結果遣日特使と同行するに決す「17親善賦與」</p> <p>12・16 清國政府李鴻章等を朝鮮派遣の旨通告し来る</p> <p>12・21 遣鮮使節派遣に付 清國の使節派遣を要求す</p> <p>井上外務卿を特派全權大使となし朝鮮へ差遣「22横濱發、30仁川着、1・3京城着、1・11京城發、19歸京」</p> | <p>18</p> <p>1・2 清國公使徐承祖參内國書捧呈</p> <p>1・7 井上大使、韓國全權大臣金宏集と談判開始</p> <p>1・9 漢城條約(明治十七年京城暴徒事變に關する日鮮善後約定)調印</p> <p>1・28 第一回布哇渡航移民(九四五人)横濱發</p> <p>2・4 參事院議官西園寺公望を駐澳公使と爲す</p> <p>2・7 伊公使マルチノ着任參内</p> <p>2・24 參議院宮内卿伊藤博文を特命全權大使と爲し清國に差遣「28横濱發、3・14天津着、3・21北京着、4・19天津發、4・28歸京」</p> <p>3・17 伊藤大使清國全權大臣李鴻章と面會</p> <p>3・21 萬國郵便聯合調印「19・1・15批准、19・4・1實施」</p> <p>4・3 伊藤大使天津にて清國全權大臣李鴻章と談判開始</p> <p>4・18 天津條約調印「5・21批准、5・27告示」日清兩國共に朝鮮の駐兵を撤退</p> <p>4・18 米華府にて日米郵便爲替定約調印「5・23東京にて調印、9・</p> | <p>4・18 事實特許條令制定</p> <p>2・26 コンゴ自由國成立「ベルギー王獨裁權を獲得」</p> <p>3・4 米國クリヴランド大統領就任</p> <p>4・15 英東洋艦隊韓國巨文島占領「露抗議20・2・28放棄」</p> <p>6・9 清國佛國と天津條約調印</p> <p>7・24 英國第一次ソールズベリー内閣成立</p> <p>8・25 獨カローリ諸島占領、スペインと紛争</p> |
|---|--|--|

- 16 大政官布告10・1實施
- 5・30 近藤駐鮮代理公使露鮮秘密協定に關し報告す
- 6・10 駐日露公使館書記官スベエル京城に到り露鮮秘密協定締結の爲活躍す
- 7・3 米公使ハッパード著任參内「22・5月離任」
- 7・21 天津條約に従ひ日本守備隊は仁川より清軍隊は南陽灣より撤退
- 9・27 農務大輔品川彌二郎を駐獨公使と爲す
- 10・9 メートル條約加入
- 11・22 自由黨員大井憲太郎等朝鮮に事を擧げんと謀り捕はる「大阪事件20・9・24判決」
- 12・21 日鮮海底電線設置條約續約調印
- 外務大臣 井上馨「12・22・20・9・16」
- 12・22 鹽田三郎を駐清公使となす

- 5・29 普通治罪法陸海軍治罪法等を定む
- 7・29 新聞紙條令改正
- 7月私立英吉利法律學校(後の中央大學)創立
- 10・1 東京瓦斯株式會社開業
- 10・11 日本郵船會社開業
- 10月電報爲替及び小爲替制度施行
- 12・22 太政官を廢し新に内閣制度を定む
- 宮中顧問官及び内大臣を置く
- 1・26 北海道廳を置く
- 2・24 公文式制定
- 2・26 各省官制公布
- 2・28 六鎮臺を師團と改む
- 3・1 帝國大學令公布
- 帝國大學を設置す(初代總長渡邊洪基)
- 4・26 海軍條令公布
- 10・3 朝鮮大院君釋放せられ仁川着
- 10・17 袁世凱駐朝鮮總理交渉通商事宜として京城着任
- 10・1 駐清露公使ウエーバー駐鮮に轉じ活躍(露鮮國境の慶興府を露國に開放22・10・23去る)
- 11・30 獨マールシヤル群島占領
- 12・17 佛國マダカスカルを保護國とす

- 19
- 1・28 日本布哇渡航條約(隨意渡航)調印(1・29批准、3・6實施)
- 1・31 日鮮間絶影島地所借入約書調印
- 2・9 高平駐鮮代理公使外相の訓令に基き朝鮮政府よりの金玉均等查辦の要求を拒絶
- 3・11 獨公使ホルレーベン着任參内「25・12月離任」
- 3・17 交際官及び領事官制公布
- 4・20 井上外相、青木次官に條約改正の締結及び調印の全權を委任
- 4・29 日米犯罪人引渡條約調印「9・25批准、10・6公布」

- 1・1 英國ビルマ併合
- 2・12 英國第三次グラッドストーン内閣成立

明治十九年(一八八六年)

四一

- 5・1 井上外相、各國公使と第一回條約改正會議開催外相正式に改正條約案を提出「20・7・18迄27回開かる」
- 6・5 瑞西國外十一國間締結赤十字條約に加入「11・16公布」
- 6・12 亡命朝鮮志士金玉均に退去命令を下す「27日に7・13迄滞留延期を許す」
- 6・15 第六回條約改正會議、英獨改正案提出 6・29 第七回條約改正會議英獨改正案に基き談判を行ふに決す
- 7・1 西德二郎を駐露公使となす
- 8・6 條約改正準備の爲法律取調所を外務省に設置(委員長井上外相)
- 8・7 朝鮮志士金玉均を小笠原に護送す
- 8・1 清國水師提督丁汝昌の率ゐる北洋艦隊定遠等四艦長崎に着(當時井上外相北海道巡遊中9・18歸京)8・13及8・15水兵上陸亂暴し我官民と衝突殺傷す「20・3・8解決」
- 8・23 徐清國公使長崎事件にて伊藤首相を訪問す
- 8・英トレンチ臨時代理公使「22・5月迄」
- 9・6 長崎事件にて日清兩國委員長崎縣廳にて會議開始
- 9・24 露公使シュヴィチ參内國書捧呈
- 10・24 英船ノルマントン號紀州沖にて沈没、外人盡く救助せられ邦人23名全部溺死す、全國民憤激す「12・8解決」
- 10・30 海上法の要議を確定する宣言に加入「20・3・19公布」
- 11・12 山縣内相榎本遞相連署の下にノルマントン號船長ドレークを被告として神戸英領事裁判所へ訴狀を提起す「19・布告と決定12・8判決」
- 12・6 長崎事件の審議を東京に移すに決す

- 4・29 華族世襲財産法公布
- 4・1 中學校令公布東京大學豫備門を第一高等中學校と改む
- 7・13 東經一三五度の子午線時を標準時と定む
- 8・13 登記法及び公證人規則公布
- 11・30 警備隊條例を制定し對馬に警備隊を置く(佛は臺灣澎湖島を英は巨文島を占領し露朝鮮近海に出沒、對馬に據らんとする風説あり)

- 7・7 清鮮電信條約成る
- 7・26 英國第二次ソールズベリー内閣成立
- 8・6 コロンビア共和國成立

20・2・8 長崎事件落着す(各々自國の法律により公平に處辨)

- 3・4 米艦オマハ號の池島砲撃事件起る「22・2解決」
- 3・16 獨逸皇族フリードリヒ・レオポルド親王神戸來朝「3・21參内4・6退京」
- 4・22 第六回條約改正會議裁判管轄に關する英獨案議定せらる
- 5・11 獨逸聯邦ウイヘルム親王東京着「13參内、17退京」
- 6・1 法律顧問ボアソナード條約改正に關する意見書を内閣に提出「5・10 井上毅に條約案反對を強説す」
- 6・4 戸田氏共を駐澳公使西園寺公使を駐獨と爲す
- 7・3 農相谷干城條約改正は時期に非ず明治23年議會開設後斷行すべき旨伊藤首相に具申す「7・26辭職す」
- 7・4 露國皇族ミハイウイチ親王橫濱に來朝「5參内 9退京」
- 7・9 德川篤敬を駐伊公使となす
- 2・12 井上外相の條約改正案會議にて略完成す
- 7・18 第二十七回條約改正會議開會井上外相、本會議を十二月一日迄延期の旨聲明 尋て29日無期延期を各國に通告
- 外務大臣(兼)伊藤博文「9・17・21・2・2・1」
- 9・26 修好通商に關する日暹兩國間の宣言調印「21・1・20批准1・28公布

21・1・13 清國特命全權公使黎庶昌着任

- 1・18 暹羅國特命全權大使ウオングス來朝「1・21參内、2・19歸國」
- 外務大臣 大隈重信「2・1・22・12・24」

明治二十年(一八八七年)

- 1・22 東京電燈初めて點く
- 2・15 雜誌國民之民發行

- 2・20 獨、澳洪、伊三國同盟更新

- 3・12 海防費に御内帑金三十萬圓下賜
- 3・19 所得税法公布
- 4・20 伊藤首相鹿鳴館に假裝舞踏會を開き民論沸騰す
- 5・23 勝安房時弊二十一條建白
- 6・13 板垣退助時弊十條意見封書上
- 12・26 保安條例を公布し星亨中島信行等五百七十餘名に東京退去を命ず「31・6條例廢止」

- 10・1 朝鮮國駐米公使派遣
- 10・1 佛國交趾支那併合

- 3・9 獨帝ウイヘルム一世崩御フリードリヒ三世即位

明治二十一年(一八八八年) 明治二十二年(一八八九年)

四四

- 2・10 特命全權公使陸奥宗光を米國駐劄
- 5・24 獨逸聯邦撒遜威馬爾太子ベルナル親王來朝「5・30 參内謁見、6・9 歸國」
- 6・14 佛國舊皇族アンリ・ド・オルレアン親王參内謁見「7・11 米國へ」
- 7・8 埃國皇族フェルディナンド親王來朝「7・10 參内謁見、7・28 歸國」
- 7・29 朝鮮志士金玉均を小笠原島より北海道札幌に移す
- 8・13 朝鮮仁川港にて我警城艦と米艦シユニアタ號と衝突し破損す
- 8・23 英國東洋艦隊十三艘長崎を發し浦鹽斯德に赴く
- 8・25 伊藤樞府議長日本海防備視察朝鮮諸港浦鹽巡視を命ぜらる
- 8・朝鮮金嘉鎮日本駐劄公使として赴任
- 11・8 メキシコ條約案に付御前會議
- 11・26 大隈外相獨臨代公使ウルフ・ハウセンを招き條約改正案を手交(次いで英、米、佛、露、伊公使に手交)談判開始
- 11・30 日本墨西哥修好通商條約調印「治外法權を收む」22・1・29 批准、7・18 公布、大正13・10・8 廢棄
- 12・2 内務大臣山縣有朋歐米視察に出發「22・10・2 歸朝」

- 4・3 雜誌「日本人」發行、歐化主義に反對す
- 4・25 市制及び町村制公布
- 4・28 樞密院設置
- 4・30 黒田内閣成立
- 8・28 海軍大學校を設置
- 9・13 樞密院議長伊藤博文海軍大臣西郷從道等浪速艦に乗り日本海形勢視察の爲め馬關を解纜
- 11・鳥尾小彌太保守中正派を組織す公然政黨組織の嚆矢となす是年國歌君が代の制定を各條約國に通告す
- 2・11 大日本帝國憲法皇室典範議院法案議院議院選舉法貴族院令等公布、憲法發布式舉行、文部大臣森有禮刺さる
- 5・12 英北ボルネオを保護國とす
- 6・15 獨帝フリードリヒ三世崩御ウイルヘルム二世即位
- 8・8 露鮮陸路通商條約締結慶典を開市す
- 米、支那人絶對排斥法實施
- 9・4 英ニューギニアの東南部を占領
- 9・23 英兵チベット兵を破る
- 10・英バハン國を保護領とす
- 12・18 米獨サモア島に衝突

- 22・2 日本和親通商航海條約調印
- 4・19 大隈外相の條約改正案ロンドンタイムス紙に掲げられ「5・31 以後東京諸新聞に轉記され世論沸騰、尋で反對運動起る」
- 5・10 英公使フレザー・蕭任參内「25・6 月より27・3 月迄歸國27・6 月薨去」
- 5・15 米公使スウィフト蕭任參内「24・3・10 薨去」

- 2・11 大日本帝國憲法皇室典範議院法案議院議院選舉法貴族院令等公布、憲法發布式舉行、文部大臣森有禮刺さる

- 5・16 日本加奈陀問郵便爲替條約調印「9・30 公布、10・1 實施」
- 6・3 大島圭介 任特命全權公使清國駐劄を命ず
- 6・11 伯林にて日獨通商條約改正調印
- 6・13 大隈外相新條約案を既に調印中の獨露以外の列國へも提示
- 6・14 埃國皇族ブルボン親王同妃東京に至る「25 參内謁見、7・3 退京」
- 8・8 露改正條約調印
- 8・15 非條約改正委員會を東京神田開化樓に開く
- 8・18 全國非條約改正大懇親會を東京江東中村樓に開く、是より各地方にて非條約會を開く者多し
- 10・11 樞密院議長伊藤博文辭表を上り條約改正反對の意を明にす
- 10・15 條約改正に關する御前會議開催、決せず
- 10・15 三浦梧樓拜謁、條約改正反對意見上奏
- 10・18 閣議を開き大勢條約改正中止論に傾く
- 大隈外相遭難「22 黒田内閣總辭職」
- 10・24 (韓曆10・1) 韓國咸鏡道防戢令を施行「日本輕侮の現れ日本商人の損害十四萬圓」26・1 解決
- 11・7 駐韓近藤代公使韓國に抗議、23・3・30 撤廢
- 11・10 閣議條約改正に關し「將來の外交の政略」議決「12 裁下」
- 11・12 日鮮貿易規則續約調印
- 11・12 日鮮通漁規則調印「41・10・31 廢棄」
- 11・13 三條首相米、獨、露駐劄公使に電訓し各國政府に調印條約實施の延期を求めしむ「13 及 14 三條首相自ら我國駐劄の三國公使を訪問諒解を求む」

- 7・1 東海道線開通
- 9・30 元老院の調査による條約改正問題に關し建白する者反對派百十五通、人員五萬六千八百五十七人、賛成派百二十通、人員六千七百五十九人に達す
- 10・25 内大臣三條實美に内閣總理大臣を臨時兼任せしめ、各大臣の辭表却下、三條内閣成立
- 12・24 第一次山縣内閣
- 6・14 サモア島英米獨三國の共同保護となる
- 10・2 (一90・4・19) 第一回汎米會議
- 10・露韓間に慶興府條約締結
- 袁世凱威を振ふ
- 11・15 ブラジルに革命勃發共和國となる

- 外務大臣 青木周藏(22・12・24・24・5・29)

明治二十二年(一八八九年)

四五

- 23・2 青木外相條約改正案を英公使に提出
3・21 日英郵便爲替條約調印「6・30公布、7・1實施、41・11・4 廢棄」
4・12 英國皇族カノート、同妃來朝「5・8 横濱發」
5・1 和蘭兼瑞典諾威辦理公使ビーラント着任
5・20 帝國大學總長渡邊洪基任特命全權公使頃國駐劄を命ず
6・13 土耳古特派大使オスマン・パシャ參内、親書捧呈
6・22 日本加奈陀間小包郵便交換約定調印「9・9公布10・1實施
大正3・3・13 廢棄」
7・15 英國政府條約改正案を好意的に考慮し修正案を提出し來る
7・20 暹羅國皇族バヌランクゼ親王來朝「26參内謁見、8・4 退京」
9・16 土耳古軍艦エルドクロウル號紀州沖にて沈没、同國特派大使オスマン・パシャ以下五八七名溺死、六三名救助
内相西郷從道、遞相後藤象次郎を條約改正全權委員に命ず
10・22 外交官及び領事官官制公布

- 24・1 日鮮間月尾島地所借入約書調印
2・2 關稅表刊行國際聯合の設立に關する條約加入「24・4・1 實

- 1・21 再興自由黨結黨式
2・4 文官試驗令公布
4・26 商法公布
5・17 府縣制及び郡制公布
6・28 行政裁判法公布
7・1 第一回衆議院議員選舉
8・4 愛國黨及び再興自由黨解散
8・17 大同俱樂部解散
8・25 立憲自由黨結成
10・7 刑事訴訟法及び民法人事篇等公布
10・20 元老院廢止
10・30 教育勅語下賜
11・9 帝國ホテル成る
11・29 第一回帝國議會開院式
12・21 國民自由黨結成
1・1 民事訴訟法施行
2・18 三條實美薨
3・18 獨逸宰相ビスマルク辭職
7・15 英國對獨協商によりザンジバル保護權を獲得
獨國對英協商によりヘリゴランド島を獲得
8・5 佛國對英協商によりマダガスカル保護權を確保
1・20 布哇皇帝カラカウア桑港にて病死「29

「施」

- 3・26 野村靖を駐佛公使となす
4・4 閣議英國提出の條約改正修正案に對する我が對策を決議
4・27 露國皇太子ニコライ親王長崎に來朝「5・9 神戸上陸、5・19 神戸發」
5・11 巡查津田三造大津にて露國皇太子ニコラス親王を傷つく(大津事件) 政府御前會議を開き、能久親王、西郷内相、青木外相を京都に差遣
5・12 天皇ニコライ親王御親問の爲め京都に行幸「5・13 御親問
5・22 還幸」
5・14 露皇太子兇變謝罪の爲威仁親王を特派すべく勅裁(露國の辭退により中止)
5・27 大津事件の津田三藏大審院にて無期懲役に處す(松方内閣の死刑要求、大審院長兒島惟謙聽かず無期徒刑に處す)
外務大臣 榎本武揚「5・29・25・8・8」
6・15 林董を外務次官と爲す
7・2 清國水師提督丁汝昌北洋艦隊を率ゐて神戸入港「7・横濱入港7・16 丁提督、我が貴衆兩議員を旗艦定遠號に招待7・18 横濱發」
7・4 改正萬國郵便條約調印「25・6・2 批准、7・1 實施」
25・1・27 青木周藏を特命全權公使となし獨逸駐劄
2・11 陸軍少佐福島安正獨逸伯林を發し、單騎西比利亞橫斷の途に就く「26・6・12 浦鹽斯德着6・29 歸京」
4・12 條約改正案調査委員會設置、委員に勅語を賜ふ(委員、伊藤

- 2・28 末松謙澄同俱樂部を組織す
3・8 東京駿河臺のニコライ堂成る
3・20 立憲自由黨を自由黨と改稱(總理板垣退助)
12・25 衆議院解散
王妹リリオカラニ王位を繼ぐ
5・6 獨、澳、伊三國同盟更新
露佛同盟
5・24 露國シベリヤ鐵道起工「35・1・完成」

- 2・15 衆議院議員臨時總選舉、各地政爭熾烈にして流血を見る

樞密院議長、後藤遞相、榎本外相、副島内相、黒田、寺島、井上毅樞密顧問官)

- 4・18 條約改正に關する聖諭下る
- 6・13 米國公使クレムス着任参内「26・7月離任」
- 7・14 葡國政府の治外法權を擲棄したる旨を公布す「後葡國より抗議ありしも陸奥外相押切る」

外務大臣 陸奥宗光「8・8・28・6・5」

- 11・9 日本加察陀間小包郵便交換約定書の追加約定調印「26・2・1實施27・9・11同追加約定調印」
- 11・12 大石正巳を辦理公使と爲し、韓國駐劄
- 11・30 軍艦千島愛媛縣深江沖に英船ラベンナ號と衝突沈没し、乗組員七十餘名溺死「28・9・19解決」
- 12・7 鈴木昌司等條約改正上奏案を提出(可決)
- 12・10 獨公使グートンニミット着任参内「30・3月離任」

26 1・28 露公使ヒトロゾォー着任

- 3・25 大石公使防穀令問題に關し朝鮮國王に直奏
- 5・17 防穀令問題解決せず陸奥外相大石公使に引揚を電訓
- 5・21 韓國政府賠償金十一萬圓を支拂ひ防穀令事件終局「11・6終了」
- 5・25 英外務次官バーチー條約改正商議中函館港を港開貿易港に編入せん事を要求「露のシベリア鐵道に對する英の對策」
- 7・5 陸奥外相條約改正案を閣議に提出 7・8 臨時閣議にて審議 7・19 御裁許
- 7・14 米公使ダン着任参内「30・7月離任」

- 6・10 追加豫算案を巡り貴衆兩院確執
- 8・2 大井憲太郎等、東洋自由黨組織
- 8・8 松方内閣辭職、第二次伊藤内閣

12・20 伊達宗城薨

- 1・8 新聞條令改正の全國記者同盟演說會
- 2・7 衆議院内閣彈劾上奏案を可決
- 3・20 海軍大尉郡司成忠の一行隅田川を發し千島探檢の壯途に上る
- 3・25 法典調査會規則公布
- 3・14 集會及び政社法

- 6・1 鮮壤條約調印
- 8・16 第四次グラッドストーン内閣成立

- 1・17 布哇に革命サンドウイチ共和國成立
- 3・4 米國クリッヴラント大統領就任

- 7・15 特命全權公使大島圭介を韓國に駐劄せしむ
- 8・2 埃國皇族フェルディナンド親王長崎に來朝「8・17参内、8・20退京」

- 9・18 青木駐獨公使倫敦にて條約改正に就き英國政府と内議
- 11・13 閣議修正條約改正案承認
- 11・14 米、布兩國合併問題起り不穩の報到り、在留邦人保護の爲軍艦浪速を布哇に派遣

- 12・5 駐獨青木公使駐英公使を兼任日英條約改正談判全權委員を命ぜらる「12・27英政府に草案提示」

- 12・8 衆議院にて現行條約勵行建議案提出
- 12・29 陸奥外相衆議院に於て條約勵行反對の演說をなす

27 3・3・2 英公使フレイザー歸任「6・薨去」

- 3・27 金玉均上海にて暗殺さる「清艦遺骸を京城に運び韓政府之を凌辱す」
- 3・28 朴泳孝東京にて李逸植等の爲に殺害されんとし、漸く遁る
- 4・2 ロンドンにて第一回日英條約改正委員會開催「爾後6・27迄六回開かる」
- 4・16 陸奥外相英公使と會談、議會に於ける首相の言議に付辨明
- 5・15 大井憲太郎等、條約勵行上奏案を衆議院に提出、可決せらる(議會再解散の原因)

5・28 條約改正案を米國に提出「11・22署名」

- 5・31 東學黨猖獗、韓國援兵を袁世凱に乞ふ「李鴻章之に應じ6・4清兵威海衛發、6・8牙山上陸」
- 6・2 駐韓杉村臨代公使より清國出兵の内報來り閣議に於て陸奥外

出版法版權法等公布

- 6・7 寺島宗則薨
- 7・16 東北本線全通
- 12・1 衆議院に於て議長星亨不信任の上奏案を可決す
- 12・30 衆議院解散

- 9・10 米國ザアカザキルに於て日、清人の排斥運動起る
- 10・3 暹羅、佛國にメコン左岸を割讓
- 10・20 韓國、再び米穀の輸出を禁止「27・2月解禁」

- 1・17 外務省留學生規則を定む
- 4・13 移民保護規則公布

- 4・20 公同俱樂部成立
- 4・21 大井憲太郎等神田錦輝館に大演說會を開き政府の軟弱外交改畫
- 5・3 同盟俱樂部同志會合同し立憲革新黨を組織す
- 5・8 全國同志會大懇
- 3・3 芽國ローズベリ内閣成立
- 3・17 米清間に支那移民制限條約調印
- 5・8 韓國の東學黨三千人再び全羅道に蜂起、府使以下三十四人殺害

明治二十七年(一八九四年)

相清國にして朝鮮に出兵せば日本も出兵を主張、閣議の賛成を得

6・4・24在韓居留民保護の爲混成旅團出兵開始

6・5駐韓大島公使歸任「6・10陸戰隊を率ひ京城着」

6・7在東京清國公使汪鳳藻、韓國王の請に應じ屬邦保護の爲出兵せる事を知照す

6・15閣議伊藤陸奥の「對韓處分案」可決

6・16政府、朝鮮の政治を共同改革すべき旨を清國に提議「6・22清國拒絶」

6・22政府清政府に對し、清國の諸否に關せず單獨にて朝鮮の改革に従事する旨の通牒を發す

6・25駐日露公使ヒトロゾオ、陸奥外相を訪ひ我が意向を探る
在京城米露佛英公使、朝鮮政府の依頼により共同通牒を日清公使に交付

6・26駐韓大島公使、韓國王に謁し、内政改革を勸説

6・30韓國王、己を罪するの詔を發し、大島公使と革政の事宜を議すべきを重臣に命ず

駐日露公使、清國との共同撤兵を勸告す「7・2我政府拒絶、7・13及7・21露國は韓國に於ける行動を留保する通牒を交付」

7・2駐日英公使日清妥協を勸む

7・7仁川港局外中立に關し第一回各國使臣會議「7・10第二回得る所なく自然消滅」

7・9駐清英公使オトコンナーの居中調停にて駐清小村臨代公使、清國大臣等と會見、清國先づ日本の撤兵を主張して聽かず

親會開設「强硬對外策を執り責任内閣の完成を決議す」

6・2衆議院解散

6・5大本營開設

7・12清國に對し所謂第二次絶交文書を發す「14清政府に交呈」

7・16日英通商航海條約調印(法權回復の條約改正成功の最初)

「8・24批准8・27公布(30・12・5迄に各國との條約改正調印終る)32・7・17より實施(佛境は8・4より)但し稅權片務協定が全く是正されたるは44・4よりなり」

7・17駐日英公使陸奥外相と會見、日清妥協を計る

7・20大島公使韓政府に、清韓宗屬關係の廢棄其の他最後の通牒を提出、22日を回答の期限とす

7・21日獨小包郵便物交換約定成る「12・19公布、28・1・1實施」

7・23我が軍京城に入り韓兵と衝突、閔氏一派退き國王生父大院君國政を總裁

7・23英公使バセット陸奥外相に日清開戦の場合中立を提議(陸奥外相諾す)

7・23英國上海中立を提議(我方應諾)

7・23栗野慎一郎を駐米公使となす

7・24韓國大院君閣臣の更迭を斷行駐日佛公使日清衝突回避を勸む
7・25韓國大院君、清韓諸條約の廢棄を宣し、牙山駐屯清兵の撤退を大島公使に委す

駐日伊公使平和的拾收を勸む「26拒絶回答」

7・28英露米獨佛伊六ヶ國に日清諸提案の撤鎖を通告

7・31清國小村臨代公使に國交斷絶を通告

8・1對清國宣戰布告(是日清國、對日宣戰布告)駐清小村臨代公使北京發歸國

佛國公使アルマン着任參内「34・3月離任35・10月再任39・

7・19陸奥外相海軍に對し25日以後に於ける行動の自由に了解を與ふ

7・25豐島沖海戰

豐島沖海戰に英國商船

高陞號を撃沈

7・29我混成旅團牙山

成歡を抜く

9・2柳原前光薨

9・4第一軍出征

9・13大本營を廣島に進め給ふに付車駕東京

明治二十七年(一八九四年)

6. 16 離任」
8. 3 英國局外中立布告(他國も之にならふ)
8. 20 日韓暫定合同條款調印
8. 20 賞勳局總裁西園寺公望を韓國に差遣「8. 30 韓王に謁す」
8. 23 英公使トレンチ着任「28. 5月離任」
8. 26 日韓攻守同盟條約調印「9. 11 公示」
10. 7 英國歐洲各國に日清事件に干渉を提議(獨反對す)
10. 15 內務大臣井上馨を朝鮮駐劄公使となす「10. 23 下關發25 京城着、大院君を斥け改革派を援助」
10. 18 英公使陸奧外相を訪ひ居中調停を申出陸奧外相拒絕「10. 23 時期尙早を回答英交渉を打切る」
10. 31 清政府米公使に調停を依頼
11. 6 米國駐日公使ダンを通じ戰爭仲裁を申込み「11. 7 陸奧外相餘裕を残し謝絶」
11. 20 駐鮮井上公使內政改革要領二十箇條を韓國王に奏上 國王改革を誓ふ
11. 22 日米改正通商航海條約調印「28. 2. 27 批准3. 24 公布32. 7. 17 實施」
11. 22 清國、講和談判を駐清米公使デンビイを経て提議す
11. 23 加藤高明公使を駐英となす
11. 26 天津海關稅務司デトリング、伊藤總理宛の李鴻章照會を携へて神戸に來る
11. 27 政府、清政府に其提議は講和の基礎として承認し難きを通告し、且正當全權委員の任命を要求

- 御發聲「15 廣島御著」
9. 16 平壤占領
9. 17 黃海大海戰我が軍制海權を獲得
9. 24 ロンドンタイムス日本を賞揚(平壤黃海の勝利以後英國の態度變化)
10. 18 第七回臨時帝國議會「22」を大本營に開設す
10. 26 第一軍九連城占領
11. 6 第二軍金州城占領
11. 7 第二軍大連攻略

10 月英政府獨、佛、露に對し支那海の各國艦隊の協同行動を提議各國拒絕

11. 1 露帝即位清國王之春を賀使として送る

12. 1 日伊改正通商航海條約調印「28. 2. 21 批准28. 8. 16 公布」
12. 20 清政府 張蔭桓、邵友濂を全權委員に任命の旨通告し來る
28. 1. 31 廣島着」
12. 29 日英追加條約締結

28

1. 17 占領地航行商船取締規則制定
1. 27 御前會議に政府講和條約を奏聞 確定
1. 31 伊藤首相及陸奧外相を全權辦理大臣となす
2. 1 全權辦理大臣伊藤博文、清國講和使節と廣島縣廳に會し、彼が全權委任狀に不備を認め交渉を拒絕
2. 11 清北洋艦隊提督丁汝昌仰毒自殺、翌12 北洋艦隊降伏を求む
2. 12 英公使居中調停を申入る
2. 17 陸奧外相列國の疑念を解く爲、米公使を通じ清國に主要條件を内示す
2. 19 清國、李鴻章の全權任命を通告す「3. 14 天津發」
3. 1 獨國、英國に對日共同干渉を申入る
3. 3 李鴻章獨國に日清講和條件依頼「3. 6 獨、我が政府に勸告」
3. 8 獨國日清戰爭の速かなる講和を勸告
3. 15 伊藤首相、陸奧外相全權辦理大臣に任ず
3. 20 日秘通商航海條約調印「29. 10. 30 批准30. 1. 6 公布」
- 下關春帆樓に於て日清議和談判開始「22 第二回、24 第三回」
3. 23 獨、露に對し東亞問題に付共同行動を提議(三國干渉の端緒)
3. 24 小山豐太郎清國全權李鴻章を狙撃

1. 8 伊藤首相衆議院に於て施政方針を演説し各政黨一致して外敵に當るを決議す
2. 1 國民兵召集規則を定む
2. 22 第二軍威海衛占領
3. 5 第一軍及第二軍牛莊占領
3. 16 參謀總長小松宮彰仁親王征清大總督に任ぜらる
3. 26 混成支隊澎湖島占領
3. 30 占領地總督部條令を制定「4. 11 本部を金州に置く」

3. 11 露國外相にロバノフ・ロフトフスキー公就任

明治三十八年（一八九五年）

- 3・27日清休戰勅許（臺灣を除く）「30條約調印 4・20終了」
- 4・1 第四回談判調和條件を清國全權に提示
- 4・10 第五回談判
- 4・15 第六回談判清全權李鴻章日本修正案を受諾聲明
- 4・17 第七回談判日清休戰延期條約調印「5・8終了」
- 4・17日清議和條約（下關條約）調印「4・20批准5・13公布」
- 4・21 平和克復の大詔頒發
- 4・23 露、佛、獨、三國我が國に遼東半島の還附を勸告（三國干涉）
- 4・24 三國干涉に關し御前會議を開
- 4・25 舞子の陸奥外相の病床にて伊藤、松方藏相、野村内相協議（三國への回答を延期し、各國の情勢を探る）
- 4・30 露、獨、佛、三國に妥協案を提出
- 5・2 清國條約批准交換延期を提議
- 5・5 勸告承認を三國へ通告
- 5・8 日支講和條約草案にて全權伊東已代治（内閣書記官長）清國全權伍廷芳との間に批准書交換
- 5・10 遼東半島還附の詔勅下る（伊藤、陸奥の外交を非難する聲起る）
- 5・21 林董を駐清公使となす
- 5・25 遼東還附に關し三國との間に交渉開始「7・19 9・11 10・7 兩者の主張交換11・8 調印」
- 6・2 臺灣總督海軍大將樺山資紀清國全權委員李經方と三貂灣沖に會し、臺灣澎湖島の授受を完了

外務大臣（文相）臨代西園寺公望「6・5・・・29・4・3」

五四

- 4・13 征清大總督小松宮彰仁親王 宇品御出發「5・29 御凱旋」
- 4・27 大本營京都に移轉車駕廣島を發し京都に行幸
- 5・8 海軍大將樺山資紀を臺灣總督に任ず
- 5・29 大本營東京に移る近衛師團臺灣上陸開始
- 5・30 大本營東京に凱旋東京に還幸
- 4・8 露國對日干渉案を英、獨、佛に提示「英國8日閣議開催干渉を拒否獨直に参加佛4・20 參加」
- 4・16 露國第二回御前會議を開き日本に干渉を決定
- 4・17 露國、獨佛兩國に對日干渉を提案す獨直に参加「4・20 佛參加を通知」
- 4・20 清國臺灣有力者をして、臺灣を英國の保護領になすべく運動（英國拒絶）
- 4・28 獨帝露帝に黃禍論を述べ
- 5・20 清臺灣問題で佛國に運動（佛國拒絶）

- 6・8 日露通商航海條約調印「9・9 批准9・11 公布」
- 6・15 伊國皇族アウリツナ親王橫濱に來朝「19 參内7・2 横濱發」
- 7・16 日英通商航海條約追加條約調印「11・18 批准11・29 公布」
- 8・7 國境確定に關する日西兩國宣言調印「8・17 公示」
- 8・9 英使サトウ着任「33・5 月離任」
- 8・17 三浦梧樓公使を駐鮮となす「9・1 京城着」
- 9・19 千島、ラヂエナ號事件は横濱英法廷にて落着、日本側の勝訴となり賠償金一萬磅を支拂はしむ
- 10・8 在鮮三浦公使のクーデター
- 10・17 朝鮮乙未政變に關し駐鮮特命全權公使三浦梧樓に歸朝を命じ尋で罷免す小村壽太郎を駐鮮辦理公使となす
- 10・19 日丁通商航海條約調印「29・2・22 批准5・16 公布44・7・17 廢棄」
- 10・21 井上馨公使を全權大使となし朝鮮國に差遣「11・1 京城着12・1 歸京」
- 11・5 日伯修好通商航海條約調印「29・4・7 批准30・2・22 公布」
- 11・8 遼東半島還附條約調印「11・17 批准12・4 公布12・21 選附完了」
- 1・1 1 埃國公使ウインデンブルック參内、國書捧呈
- 1・8 衆議院遼東還附に關し内閣彈劾上奏案提出（可決）
- 1・9 米公使ダン着任
- 1・20 京城事變の三浦梧樓等免訴釋放
- 1・29 臺灣平定に付、現行條約實施に關する宣言を發す
- 2・21 陸軍大將山縣有朋を特命全權大使となし露國皇帝ニコライ二

8・6 臺灣總督府條例制定

10・21 臺灣全島略平定
12・1 近衛師團東京に凱旋

1・4 占領地總督部東京に凱旋（6・30 總督部條例廢止公布）
3・31 大本營閉鎖
3・31 拓殖務省官制公布

10・8 朝鮮に乙未政變起る（大院君改革を斷行 王妃及び閔族等殺害さる）

6・25 英國第三次ソールズベリー内閣成立
7・7 朝鮮政變日本黨驅逐

2・11 朝鮮國王、露公使館に蒙塵「30・2・11 慶運宮御歸還」

明治三十九年（一八九六年）

五五

- 世戴冠式に参列せしむ「3・15横濱發5・26戴冠式参列7・28横濱歸着」
- 外務大臣 陸奥宗光「29・4・3・29・5・30」
- 4・4日獨改正通商航海條約及び領事職務條約調印「8・26批准11・19公布」
- 4・27星亨を駐米公使、栗野公使を駐伊となす
- 5・2日本瑞典諸威通商航海條約調印「30・4・16批准5・25公布44・7失効」
- 5・14朝鮮問題に關する日露代表者覺書(小村・ウエーバア京城覺書)調印「30・2・26發表」
- 5・21日英小包郵便物交換約定調印(9・18公布)
- 外務大臣 (文相)兼西園寺公望「5・30・29・9・22」
- 6・9朝鮮問題に關する日露議定書「山縣・ロバノフ協商條約、小村・ウエーバア覺書確認」調印「30・2・26發表」
- 6・11原敬を駐鮮公使となす
- 6・22日白通商航海條約調印「10・26批准12・28公布」
- 7・21日清通商航海條約調印「9・29批准10・28公布」
- 8・4日佛通商航海條約調印「31・2・1批准3・30公布」
- 9・8日蘭通商航海條約調印「30・6・17批准9・15公布」
- 外務大臣 大隈重信「9・22・30・11・6」
- 9・27日清杭州日本居留地取極書調印「30・5・13實施」
- 11・10日本瑞典西修好居住通商條約調印「30・4・16批准9・17公布」
- 12・22日白領事職務條約調印「30・4・16批准7・24公布」
- 30・1・2日西修好交通條約調印「6・17批准9・18公布」
- 2・6八幡製鐵所設置
- 9・18第二次松方内閣
- 6・4露清秘密協約成立「李・ロバノフ條約9・8細目を協定」
- 8・6佛國マダガスカルを同國植民地として宣言
- 9・30清國露清密約により南滿洲鐵道、烏蘇利鐵道敷設權を露國に附與
- 2・4英清取極調印
- 陸軍平時編制を追加し全國に近衛及び十二箇師團を置く

- 1・13日米工業所有權保護に關する約定調印「3・6批准3・11公布」
- 1・26日葡通商航海條約調印「5・22・批准10・29公布32・7・17實施」
- 2・26大隈外相衆議院にて日露協商公文を發表し失言問題起る
- 2・27日本移民六七〇名布哇着、内五八八名上陸拒絶さる
- 3・4林董公使を駐露となす
- 3・5日清蘇州日本居留地取極書「4・2告示」
- 3・9臺灣に於ける佛國兵士の墳墓保存並修復に關する日佛約定調印
- 3・16クハンスランドの日英通商航海條約加入に關する議定書調印
- 3・20布哇にて日本移民三一六名中一六三上陸拒絶
- 4・9布哇到着日本移民六八〇名中五六〇名上陸拒絶さる
- 4・16海軍少將有栖川宮威仁親王を遺英大使となし英國女皇寶位六十年祝賀式に参列の爲差遣せらる「8・16歸朝(伊藤博文隨行9・5歸朝)」
- 4・20軍艦浪速をホノルルに急派す「布哇政府に對する示威9・7引揚」
- 5・1日本瑞典諸威通商航海條約追加議定書調印
- 5・11駐布辦理公使島村久我が移民上陸拒絶事件の談判開始
- 5・13日清杭州日本居留地追加取極書調印「5・13實施」
- 5・25英領コロンビアにて日本人排斥法成立
- 6・4布哇政府移民上陸に關する我方の要求拒絶
- 6・15萬國郵便條約及郵便爲替事務約定調印「31・12・8批准31・12・20公布32・1・1實施大正9・11・30廢止」
- 2・28新自由黨結成
- 3・22ジャパン、タイムス社創刊
- 3・23足尾銅山鑛毒被害四縣民大學上京各官廳に陳情
- 3・26關稅定率法公布
- 3・29貨幣法(金本位)公布(10・1實施)
- 2・15土耳其希臘に宣戰布告「12・4コンスタンチノーブル和約締結」
- 3・4米國マツキンレ大統領就任
- 3・15清國海南島不割讓を佛に宣言
- 4・22露國圖們江沿岸鑛山利權獲得
- 6・12清國佛國に雲南及び廣西省の鐵道敷設權を附與
- 5・27白清間蘆漢鐵道借款契約成立

- 6・18 大隈外相米布合併に抗議す「7・3 再び抗議」
- 7・3 米公使バツク着任参内「35・12・4 本邦にて薨」
- 7・6 米國務卿シャーマン布哇合併問題に關する我が抗議に回答
- 7・8 日獨小包郵便物交換約定追加約定調印「10・1 實施」
- 8・24 露公使ローゼン着任
- 9・25 日智修好通商航海條約調印「39・6・28 批准11・6 公布」
- 10・16 鎮南浦及木浦居留地規則調印「11・15 告示」
- 10・20 特許商標の相互保護に關する日英議定書調印
- 外務大臣 西德二郎「11・6・31・6・30」
- 11・26 仁川日本居留地擴張に關する駐韓各國使臣の協定書調印
- 12・5 日澳通商航海條約調印「31・3・22 批准9・10 公布32・7・17 實施」

- 31・1・1 英國下院議員ベレスフォード日英同盟の必要を演説
- 2・3 日本アルゼンチン修好通商航海條約調印「34・7・18 批准10・1 公布」
- 2・5 清政府償金支拂の延期を求む「拒絶す」
- 2・22 日佛間價格無表記小包郵便物交換條約調印「4・19 批准8・17 公布」
- 2・25 日本暹羅修好通商航海條約調印「4・30 批准6・25 公布」
- 3・露國日露朝鮮協定を提議し來る(韓國内政不干渉)「3・回答」
- 3・17 英植民相チエンバレン加藤駐英公使に日英同盟を勧誘す
- 3・20 駐日英使館威海衛租借に異議無きやを質す「3・22 異存無き旨を答ふ」

- 8・2 日本勸業銀行開業
- 8・24 陸奥宗光薨
- 9・1 拓殖務省を廢す
- 12・25 衆議院解散
- 1・12 第三次伊藤内閣
- 1・19 元帥府設置(小松宮彰仁親王山縣有朋大山巖西郷從道)
- 1・22 教育總監部條例公布
- 2・8 陸軍參謀條令公布

- 6・16 米布時併合條約調印
- 7・1 英支條約
- 8・7・11 獨帝露帝訪問
- 8・28 露國韓國北方にて木材採伐權を獲得
- 10・12 朝鮮國號を韓と改稱、皇帝を稱し光武と改元
- 11・14 獨逸艦隊膠州灣占領
- 2・9・11 英國清國をして揚子江沿岸不割讓宣言をなさしむ
- 3・1 英清借款成立
- 3・6 獨膠州灣租借山東の鐵道及鐵山權を得
- 3・15 露旅順を占領
- 3・27 清國露國とパゾロフ條約締結(旅順大連租借)
- 4・6 佛國廣州灣租借
- 11・16 租借條約調印

- 3・29 獨公使ライデン着任参内「33・5 月離任」
- 4・22 清國をして福建省不割讓の誓約をなさしむ
- 4・25 韓國問題に關する日露議定書(西・ローゼン議定書)調印「5・10 公布」

- 外務大臣 大隈重信「6・30・11・8」
- 7・6 露國皇族キリル・ウラジミロウキチ親王入京「9 謁見、12 退京」

- 7・16 漢口日本居留地取極書調印「12・27 告示」
- 7・27 布哇我が國に賠償金を支拂ひ移民事件落着す
- 8・18 沙市日本居留地章程調印「12・2 告示」
- 8・29 天津日本居留地取極書調印「12・15 告示」
- 9・4 日清難破船費用償還約定調印「10・13 公布10・15 實施」
- 9・13 小村壽太郎を駐米公使と爲す
- 9・20 伊藤博文清國皇帝に謁見
- 10・19 大隈首領外相東邦協會總會にて支那保全論なる對支意見を述べ
- 11・4 天津日本居留地取極書續約調印「12・15 告示」
- 外務大臣 青木周藏「11・8・33・10・19」
- 12・25 日佛通商航海條約追加條約調印「12・29 批准公布44・8・4 失効」
- 12・26 日獨通商航海條約追加條約調印「12・26 公布32・1・1 實施44・7・17 失効」

- 6・10 衆議院解散
- 6・22 進歩自由兩黨合同し憲政黨を組織す
- 6・25 保安條令廢止
- 6・30 第一次大隈内閣
- 7・1 岡倉覺三等日本美術院創立
- 7・11 日本人が外國人を養子又は入夫となす件につき公布
- 10・憲政黨分裂憲政黨(舊自由黨)成り尋で憲政本黨(舊進歩黨)成る
- 11・1 東亞同文會發會式
- 11・8 第二次山縣内閣

- 4・14 清國興漢鐵道の敷設及び管理權を米國に讓與
- 4・22 米西戰爭勃發
- 8・12 平和議定書
- 12・10 確定修約調印
- 5・5 露清追加協定締結(露國遼東半島の租借を確約)
- 6・2 清國英國と九龍地方租借條約締結
- 7・1 清國英國と威海衛租借條約締結
- 7・6 露清間に南滿鐵道に關する協定成立
- 8・12 米國布哇(サンドウイツチ共和国)を正式に併合
- 11・6 佛清、廣州灣租借條約締結
- 12・10 米國西班牙よりポルト・リコ、フィリッピン、グワムを獲得米西和約キューバ獨立

- 32
- 1 關稅定率法實施(慶應改稅約書の桎梏を脱す)
 - 4 林公使を萬國平和會議參列委員として和蘭ヘーグに差遣陸軍大佐上原勇作を隨員となす
 - 4 18 萬國工業所有權保護同盟條約に加入「7・13 公布」
 - 4 28 福州日本專管居留地取扱書調印「9・20 告示」
 - 5 3 裁判管轄權に關する日英議定書調印「6・10 公布」
 - 5 18 : 7・29 ヘーグに萬國平和會議開催
 - 5 29 林權助を駐韓公使と爲す
 - 6 1 日希修好通商航海條約調印「32・8・16 批准10・12 公布」
 - 6 7 加奈陀政府英領コロンビヤ州の日本人排斥法不認可
 - 6 29 獨逸皇弟ヘインリヒ親王來朝「30 參内7・23 長崎發」
 - 6 30 條約改正實施の勅諭下る
 - 7 17 條約改正(陸奥改正條約)一齊實施「佛 壤洪兩國は8・4 より實施、法權は回復せしも稅權は44年回復」
 - 7 29 第一回萬國平和會議條約(國際紛爭平和的處理條約等)調印「33・9・3 批准11・22 公布」
 - 9 6 米國、列國に支那の門戶開放及び機會均等主義を提議「9・6 英獨露、11・3 日本、11・17 伊、11・21 佛何れ夫々駐任米大使訓電、12・20 米公使バックより日本政府へ通達」
 - 10 11 西德二郎を駐清公使と爲す
 - 10 16 日智修好通商航海條約追加條款調印「9・6・28 批准11・6 公布」
 - 10 25 厦門日本專管居留地取扱書調印「11・15 告示」
 - 12 26 米國の門戶開放政策に對し米公使バックを通じ諸國承諾せば
- 1 21 准勝安芳薨
- 2 7 中學校令高等女學校令實業學校令公布
 - 2 23 鐵道國有調査會規則公布
 - 3 4 著作權法公布
 - 3 10 印紙稅法公布
 - 3 16 國籍法公布
 - 4 22 專賣局官制公布
 - 5 11 參謀總長川上操六薨
 - 6 16 安田銀行設立
 - 7 3 三井銀行設立
 - 7 5 帝國黨結成
 - 7 17 外國人の内地雜居實施
 - 8 24 帝室制度調査局を設置(總裁伊藤博文)
 - 10 17 大暴風雨全土に襲來
- 4 28 清國鐵道に關し英露兩國の協商條約締結
- 4 1 清國內水航行規則公布
 - 5 1 清國山東省に義和團蜂起
 - 5 18 蘭印に於て日本人に歐洲人待遇を與ふる法案可決
 - 10 11 南阿戰爭勃發

我方も承諾と回答す

- 33
- 1 1 米支間支那門戶開放の商議成立「日英獨伊贊同の回答」
 - 1 17 日本コングロー獨立國修好居住に關する宣言書調印「4・25 批准7・25 公布」
 - 1 20 布駐政府黒死病猖獗の爲流行地の家屋に放火し日本街に延焼全部焼失す「35・5・8 解決」
 - 1 21 厦門專管居留地追加取扱書調印「5・12 告示」
 - 2 23 林董公使を駐英、小村壽太郎公使を駐露と爲す
 - 2 24 丁抹皇族ワルデマール親王橫濱に來朝「3・5 參内3・11 退京」
 - 3 28 日西特別通商條約調印「34・3・12 批准4・8 公布」
 - 3 1 韓國馬山浦問題に關し、世論漸く喧し
 - 4 26 日英間死亡者財産保護條約調印「10・24 批准11・30 公布43・7・17 廢棄」
 - 5 21 義和團猖獗遂に北京外交團鎮撫を清國朝廷に要求
 - 5 29 義和團暴動により軍艦等置を太沽に派遣
 - 5 31 北京外交團太沽在泊列國警備艦より護衛兵招致
 - 6 4 義和團北京天津間の鐵道遮斷
 - 6 12 在北京日本公使館書記生杉山彬義和團に殺害さる
 - 6 14 列國聯合軍天津占領
 - 6 16 高平小五郎を駐米公使と爲す
 - 6 17 清兵天津外國居留地を砲撃、各國聯合軍太沽占領
 - 6 19 清政府外交團に對し北京引揚を要求
 - 6 20 駐清獨公使ケツテラー暗殺さる
- 1 15 耕地整理法施行
- 1 16 銀行合併法廢止公布
 - 1 21 政府案宗教法に反對して佛教徒大會開催
 - 3 7 未成年者喫煙禁止法及び土地收用法產業組合法等を公布
 - 3 14 電信法公布
 - 4 11 橫濱市ライジンガス石油株式會社設立
 - 4 25 皇室婚嫁令制定
 - 5 10 皇太子嘉仁親王公爵九條道孝第四女節子と御成婚の大禮を舉行
- 3 30 米國支那に於ける門戶開放主義確定を宣言
- 韓國巨濟島不租借に關し露韓協約締結
- 5 28 英國オレンヂ自由國併合を宣言(オレンヂ、リヂア植民地成立)

6・20	7・16	義和團、北京列國公使館を攻圍	9・1	英國南阿共和國併合を宣言(トランスヴァール植民地成立)
6・21	清廷遂に列國と開戦の上諭を布告		9・11	近衛篤磨清國の保全を唱道す
6・23	青木外相各國公使を招致し各國政府の義和團に對する措置を協議す		9・15	伊藤博文政友會を組織し其總裁となる
7・5	米國支那獨立保全の通牒を日本政府を含む各國に交附「通牒日附7・3」		10・19	第四次伊藤内閣
7・6	第五師團清國に出動		10・29	憲政黨結成
8・14	各國聯合軍北京に入る		11・3	憲政本黨結成
10・5	岡部長職公使を駐佛と爲す		11・8	軍艦三笠進水式舉行
外務大臣	加藤高明「10・19」34・6・2」			
10・26	北清事變(義和團事件)に關し在北京列國公使會議開始		2・3	福澤諭吉歿
10・29	清國の領土保全及び門戸開放に關する英獨協定「10・16調印」に加盟		4・20	日本女子大學開學
11・15	珍田捨巳公使を駐露と爲す		4・29	迪宮裕仁親王
12・7	米國務卿高平駐米公使に福建省三沙澳租借に關し日本の意向を探る「12・10反對回答12・13米之に同意」			
12・14	萬國工業所有權保護同盟條約調印「35・3・14批准8・18公布9・14實施」			
12・19	小村壽太郎公使を駐清と爲す			
12・24	北清事變に關し北京外交團清國全權と會商開始			
34・1	21英公使マゴドナルド着任參内「38・11月以降大使大正2・3月離任」			
3	12加藤外相閣議に對露和戰の國策決定を求む「3・24抗議を發す」			

8・23	黑田清隆薨	9・1	英國南阿共和國併合を宣言(トランスヴァール植民地成立)
9・11	近衛篤磨清國の保全を唱道す	10・16	英獨協定(所謂揚子江協定成立)
9・15	伊藤博文政友會を組織し其總裁となる	11・24	第一次露清秘密協約調印「12列國の抗議により清國無効を宣言」
10・19	第四次伊藤内閣		
10・29	憲政黨結成		
11・3	憲政本黨結成		
11・8	軍艦三笠進水式舉行		
2・3	福澤諭吉歿	1・22	英國女皇ヴィクトリア崩御
4・20	日本女子大學開學	2月	第二次露清秘密協約成立らんとす「列國の抗議により4・5露國撤回を宣言」
4・29	迪宮裕仁親王	3・4	米國大統領マツキンレー再任

3・24	露清密約に關し對露抗議「4・6第二回對露抗議」	(今上天皇)御降臨	抗議により4・5露國撤回を宣言
5・10	獨公使ウアレー着任參内「39・3離任」	6・2	第一次桂内閣
外務大臣	(藏相)兼會藏整助「6・2・9・21」	6・21	東京市會議長星亨殺さる
7・5	布哇移民の渡航禁止を解く		
7・25	ホノルル入港アメリカ丸の日本婦人凌辱事件「米陳謝」		
9・5	北清事變に關する清國謝罪使入京		
9・7	北清事變に關する最終議定書調印「12・28公布」		
9・18	伊藤博文米國エール大學より學位受領の爲渡米「11・4佛國着、11・28露帝と謁見12・5伯林着12・24ロンドン着35・2・25長崎着」		
外務大臣	小村壽太郎「9・21」38・7・3」		
9・24	重慶日本專管居留地取扱書調印「11・7告示」		
9・27	獨公使アルコフゾアレー着任		
11・3	英外相日英同盟草案を林公使に手交		
11・8	駐佛栗野愼一郎公使を駐露と爲す		
12・3	米大統領マツキンレー議會教書にて日本の支那保全協力態度を賞讃		
12・7	葉山長雲閣にて日英同盟問題に關し元老會議		
12・24	本野一郎公使を駐佛と爲す		

12・3	日本赤十字社條令公布	10月	第三次露清秘密協約成立(調印を得ず)
12・10	田中正造足尾銅毒事件直訴を企つ		
12・12	中江篤介(兆民)歿		
2・27	日本興業銀行設立	1・	シベリヤ鐵道完成

35・1・19 東亞同文書院東京にて創立式舉行

- 1・30 第一回日英同盟協約調印「2・12公示38・8・12第二回同盟協約44・7・13第三回同盟協約、大正10・12・13の四國條約の實施により大正12・8・17より廢棄」
- 3・9 臺灣に於ける佛國兵士の墳墓保存並修復に關する日佛約定調

印

- 3 露佛日英同盟に對應し宣言
- 4 19 小松宮彰仁親王英國皇帝戴冠式參列の爲東京御出發「8・26 御歸朝」
- 5 17 馬山日本專管居留地取扱書調印「6・16 實施」
- 6 14 北京各國公使會議にて北清事變償金配當に關する議定書調印 (日本の受領額は三、四七五萬三、一〇〇兩なり)
- 6 23 露國ボリス大公來朝「7・3 參内7・15 橫濱發」
- 7 12 日清兩國天津還付に關する公文交換
- 8 1 露皇族キリル親王東京に入京「8・2 參内、8・12 橫濱發」
- 8 28 佛、獨、英三國との家屋稅問題仲裁裁判に關する議定書調印
- 8 29 日英米獨各國委員清國輸入稅率改訂に關する協定
- 9 1 清國皇族貝子載振入京「2 參内、9 退京」
- 12 1 小包郵便交換條約並に價格表記信書及箱物交換約定に加入「11・7 公布12・1 實施」
- 12 16 暹羅國皇太子マハ・ワジラウツト親王橫濱に來朝「17 參内29 退京」

- 36 4 21 伊藤山縣の二元老及桂首相小村外相京都無隣庵に會し對露方針を決定す
- 4 24 獨逸皇族ルブレヒト親王、ゲオルク親王橫濱に來朝「5・18 參内5・23 橫濱發」
- 4 24 天津日本居留地擴張取扱書調印「7・10 告示」
- 5 12 清國皇族載振入京「21 參内29 長崎發」
- 5 18 日清郵便假約定並に小包郵便假約定調印「43・4・1 廢棄」

- 3 25 商業會議所法公布
- 5 12 臺灣糖業獎勵規

- 7 9 文部大臣學校騷動につき訓令を發す
- 7 18 西郷從道薨
- 11 1 專賣局官制公布
- 12 1 帝國版圖內國勢調査を十箇年毎に施行の件を公布す
- 12 28 衆議院解散
- 3 1 第五回內國產業博覽會を大阪に開く
- 3 6 久邇宮邦彥王第一女良子女王御降誕
- 3 27 專門學校令公布
- 4 10 第三回觀艦式天皇親臨參列艦艇七十餘
- 4 8 露國滿洲を還付し三期に分ちて軍隊を滿洲より撤退するを清國に約す
- 5 20 米國宗主權の下にキューバ共和國成立
- 6 28 獨逸洪伊三國同盟更新
- 7 12 英國バルフォア內閣成立
- 8 9 英國皇帝戴冠式
- 9 6 米國大統領マツキンレー狙撃さる「14 歿」
- 9 14 ルーヴエルト大統領となる
- 10 8 露國の第一期滿洲撤兵期約を實行す
- 4 8 露國は日期限の第二期滿洲撤兵を履行せず
- 4 24 露國撤兵交換條件として七ヶ條の新要求を清國に提出「4・28 清國要求を拒絶撤兵

- 6 10 富井政章等大學七博士の露國一掃の建議書を提出
- 6 12 露國陸相クロバトキン入京「13 參内6・28 長崎發7・14 旅順にて關東總督アレクセイエフ等と對東亞策を討議」
- 6 18 內田駐清公使慶親王を訪ひ奉天及び大東溝の開放露國の撤兵實行督促を要求す

- 4 29 小學校國定教科書制度を布く

- 6 23 御前會議を開き對露方針を議決日露談判開始に決す
- 6 25 內田駐清公使再び慶親王に對露警告を發す
- 6 米國公使グリスコム來任「38・11 月離任」
- 7 28 小村外相栗野駐露公使に滿韓問題に關し露國政府と商議を開始すべきを電命「8・5 露國政府商議開始を決諾」
- 8 11 林駐韓公使韓政府に露韓龍巖浦租借條約に關し警告を發す「8・19 韓政府破棄せし旨回答」
- 8 12 栗野駐露公使をして滿韓問題に關する協商基礎條件を露國政府に開陳せしむ
- 8 22 露外相ラムスドルフ我が商議を東京に移すことを提議す
- 8 26 林駐韓公使龍巖浦租借新協定案「8・21 露提出」を認可せば日韓の和親は破れたるものとし自由行動をとる旨の強硬抗議を發す
- 9 8 內田駐清公使慶親王に謁し露國新要求「9・6 露提出」に對し警告、慶親王日本に相談せざる以上は露に承認を與へざる旨明答す
- 9 22 駐日露公使ローゼン旅順に赴き極東總督アレクセイエフと日露協商を議す
- 10 3 小村外相露公使ローゼンと第一回會見「10・30 第五回會見に於て我が第二次修正案を提出、露國12・11 回答、帝國更に

- 7 13 政友會總裁伊藤博文退き西園寺公望代る
- 8 9 對露同盟會發會式

- 9 21 度量衡法の施行令公布
- 12 11 衆議院解散
- 12 28 軍備會議開催
- 12 月東京築地活版所初めてポイント式活字を鑄造
- 9 6 駐清露公使レッサ1 慶親王に新要求を提出
- 10 8 露國第三期滿洲撤兵期限なるも亦履行せず
- 10 31 チチハル駐屯の露軍南下
- 11 3 パナマコロンビ

- 12・21第三次修正案を提出露國に最後の考慮を要求
- 10・8日清追加通商航海條約調印「12・9批准37・1・19公布」
- 10・20駐清露公使レッサー慶親王に露國の對日最後手段を告ぐ
- 10・28露國シベリヤ聯隊奉天占領
- 12・16對露同志會對露問題に關し上奏文を捧呈す

- 37・1・4米國陸軍卿タフト來朝「1・6參内謁見、1・7橫濱發」
- 1・6小村外相露公使ローゼンと第十二回會見、露國回答を提出
- 1・7パナマ共和國の獨立を承認す
- 1・8内田駐清公使慶親王を訪ひ、露國は平和協商の誠意無し、日本は已むを得ず最後手段に訴ふるの外なき旨を通告
- 1・12御前會議を開き對露最終修正案を議決
- 1・13小村ローゼン第十三回會見、我が最後修正案を交付(露答へず)
- 1・20英米獨佛四國に對し日露交渉に關する第三國の仲裁拒絶を聲明
- 1・28栗野駐露公使露國政府に回答を促す
- 2・4第三回御前會議を開き對露國交斷絶を決定
- 2・5露國に對し最後通牒を發す

- 1・2近衛篤磨薨
- 1・23鐵道軍事供用令公布「1・26施行」
- 2・9仁川海戰、聯合艦隊旅順攻撃
- 2・11大本營を宮中に設置
- 2・20第一軍編成(司令官陸軍大將黒木爲禎)
- 2・24第一回旅順港口閉塞「3・27第二回、5・3第三回決行」
- 3・12第二軍編成(司令官陸軍大將奥保堡)

- アより獨立、共和國宣言
- 11・3清國御前會議を開き露國の不當要求は斷然拒絶するに決す
- 11・18米國、パナマより運河兩岸一帯を永久租借
- 12・26露國極東諸軍管に動員令戰備を整ふ
- 1・7パナマ共和國獨立承認
- 1・15トルコ政府、英國の抗議により、露國艦隊のダーダネルス海峡通過を拒絶
- 1・21韓國日露交渉に開し嚴正中立宣言
- 4・5英佛協約調印
- 7・28露國內相ブレリヂエ暗殺せらる
- 10・15露國バルチック艦隊リバウ港拔錨
- 12・11露獨豫備同盟協

- 2・6小村ローゼン最後會見、日露國交斷絶、露國動員令布告、聯合艦隊佐世保出發

約成る

- 2・7米國に對し、露國に於ける日本の利益代表を依頼「2・9米國政府承諾を高平駐米公使に通達」
- 2・8日露國交斷絶を各國に通告
- 2・10對露宣戰布告
- 瑞典諸威日露開戰に付局外中立宣言
- 2・11英、米、伊、西、佛、清、獨、蘭、丁、墨の諸國日露開戰に付局外中立宣言
- 2・17日韓議定書(攻守同盟)調印「2・27公布」
- 2・23韓國皇帝御慰問の爲、樞密院議長伊藤博文を特派大使として差遣「3・13出發3・17京城着3・26京城發4・1帰京」
- 5・10第一回外債一千萬磅(六分利附)を倫敦、紐育に於て募集(公布)
- 6・13北京公使館區域に關する議定書調印
- 6・30日米小包郵便條約締結「7・17公布8・1實施」
- 8・22日韓協約調印「9・5公示」
- 8・29日印間の通商に關する條約調印「38・3・4批准3・16公布昭和8・11・10失効」
- 9・7伏見宮貞愛親王を米國に差遣せらる
- 9・25獨逸皇族カール親王橫濱に來朝「26參内謁見、38・5・16長崎發」
- 11・10第二回外債一千二百萬磅(六分利附)を倫敦、紐育に於て募集(公布)

- 令官陸軍大將奥保堡)
- 3・20第20回帝國議會「30」
- 4・1非常特別稅法公布
- 煙草專賣法公布
- 5・1大阪商船會社創立
- 5・5第二軍監大澳上陸
- 5・16芝山内忠魂碑祠堂會館に大日本宗教家大會開催(外人宣教師出席す)
- 5・29第三軍編成(司令官陸軍中將乃木希典)
- 6・20滿洲軍司令部設置(總司令官元帥陸軍大將大山巖 總參謀長陸軍大將兒玉源太郎)元帥山縣有朋を參謀總長とす
- 7・24第四軍(司令官陸軍大將野津道貫)大

12・21病院船に關する條約ヘイグにて日本外二十三國全權委員調印
(39・3・28批准40・5・24公布)

- 38・1・1旅順開城「1・3開城規約調印2・6鎮守府設置」
- 2・22小村外相日英同盟三年祝賀會にて該同盟繼續の希望を述べ
- 2・24英外相ランズダウン林駐英公使と會見日英同盟繼續の意向打診
- 3・26第三回外債三千萬磅(四分半利附)倫敦紐育にて募集
- 4・1韓國通信機關委託に關する日韓取極書調印「4・28布告」
有栖川宮威仁親王を獨逸皇儲成婚式に差遣し給ふ
- 4・6韓國祝捷大使李載覺參内
- 4・8閣議を開き軍事及外交の方針決定「4・11御裁下」

- 孤山附近上陸
- 8・10聯合艦隊露國旅順艦隊を黃海に破る
- 8・14上村艦隊露國浦鹽艦隊を蔚山沖に破り日本海制海權を確保
- 8・19第三軍第一回旅順總攻撃開始
- 9・3遼陽占領
- 10・10：15沙河會戰
- 12・17露國旅順艦隊全滅
- 12・31人口調査總數四八三二二九

- 1・19：25露國首都に騷擾勃發
- 2・10露領ポーランドに獨立運動起る
- 2・17露國大公セルゲイ暗殺せられ、首都再び騷擾
- 3・4米國ルーズヴェルト大統領再任

- 4・17佛國政府に露國バルチック艦隊の佛領安南碇泊を中立違反とし抗議す
- 4・21閣議に於て講和條件を決定し講和會議に備ふ(同日御裁下)
- 5・6伏見宮博恭王を答禮大使と爲し韓國差遣を仰付らる「5・14東京御發5・21京城着6・16御歸朝」
- 5・17佛國政府露國艦隊碇泊を辯疏し佛國中立問題不得要領に終る
- 5・23：24閣議及元老會議に於て日英同盟に關する英の擴張案を受諾するに決す
- 5・31小村外相高平駐米公使に訓電して米大統領の講和仲介を乞はしむ
- 6・2米大統領駐米露大使カシニを招見講和斡旋の意を述べ
- 6・3獨逸皇帝ウイヘルム二世露皇帝に講和勸説
- 6・7萬國農事協會に關する條約調印「40・3・6批准、43・7・14公布」
- 6・9米國大統領ルーズヴェルト日露兩國に講和勸告「6・10小村外相、承諾を回答」
- 7・3小村外相、高平駐米公使、を講和特命全權委員と爲す(7・8小村全權橫濱發)
- 外務(臨兼)桂太郎「7・3・10・18」
- 7・7樺太派遣軍第十三師團上陸開始「7・24全島占領」
- 7・8第四回外債三千萬磅(四分半利附)倫敦、紐育、柏林に於て募集(公布)
- 7・13大臣委員會議長ウイッテを主席講和全權委員となす旨通告
- 7・25米國陸軍卿タフト來朝「26參内8・1長崎發」
- 7・29桂首相、米陸軍長官タフトと會談(桂タフト覺書)作成「7

- 一致の必要を山縣參謀總長に建言す「14山縣上奏」
- 4・1執行猶豫に關する法令を公布
- 4・13卯田口吉(鼎軒)歿
- 4・13澎湖島に戒嚴令施行
- 5・12臺灣全島に戒嚴令施行
- 5・27日本海大海戰
- 6・1鹽專賣制度實施

- 3・14露國藏相ウイッテ露帝に覺書を呈し財政困難を指摘し和平の利を論ず
- 3・31第一次モロツコ事件勃發、獨帝ウイヘルム二世タンジールに上陸
- 5・3露國ワルソーに勞働者の暴動勃發
- 5・25京釜鐵道開通式
- 6・7諾威瑞典より獨立を宣言、「10・26分離條約締結」
- 7・19露國全權ウイッテ露都出發「8・2紐育到着」
- 7・24獨露ビヨルケ條約締結(不成立)

明治三十八年（一九〇五年）

- ・31 ルーゼベルト電報にて確認
- 8・10 日露兩國講和全權委員等、ポーツマスに正式會商 我が講和條件を提出「8・8 ポーツマス到着」
- 8・12 第二回日英同盟協約調印「9・27 公示」
- 8・13 韓國沿海及び内河の航行に關する日韓約定書調印「8・23 公示」
- 8・19 第九回講和會議談判進捗せずサガレン二分案の妥協案を討議
- 8・20 米大統領露國皇帝に妥協案承諾を勸告「25 更に勸告」
- 8・22 米大統領我方に讓歩勸告
- 8・27 日露講和談判決裂に頻し彼我全權本國引揚げの準備に着手
- 8・28 御前會議を開き、我が最後讓歩條件を小村全權に訓電
- 8・29 日露講和談判成立
- 9・1 日露休戦に關する議定書調印講和條約成立の報に輿論強硬、之を屈辱外交として、不穩の空氣全國に低迷
- 9・5 日露講和條約（ポーツマス條約）調印「10・14 批准 10・16 公布」
- 9・27 黃浦江水路改良に關する約定調印「10・28 公示」
- 10・8 米人ハリマン來朝「10・13 横濱發」
- 10・12 桂首相とハリマン間に南滿鐵道日米共同管理豫備協定覺書を交換す「小村外相の奔走により 10・23 破棄通告」
- 10・14 米國民黨々首ブライアン横濱に來朝「21 參内謁見、27 横濱發」
- 10・16 平和克復の詔勅下る
- 外務 小村壽太郎「10・18・11・4」

- 8・17 講和問題同志聯合大會講和條件讓歩反對を決議
- 8・28 樺太民政本署設置
- 9・5 東京日比谷に講和條件反對國民大會開催、燒打事件勃發す
- 9・6 帝都に戒嚴令施行「9・8 帝都平穩に歸し 11・29 廢止」
- 新聞雜誌拘束令公布「11・29 廢止」

七〇

- 10・30 日露兩軍、滿洲撤兵手續及び鐵道線引渡順序議定書調印「11・24 公示」
- 10・31 羅馬法王使節オー・コンネル大僧正來朝「11・10 參内法王親翰捧呈」
- 11・2 樞密院議長伊藤博文を特派全權大使として韓國に差遣「11・4 東京出發 12・8 歸京」
- 小村外相を特派全權大使として、清國に差遣「11・6 東京出發 11・12 北京着 39・1・1 歸京」
- 外務（臨兼）桂太郎「11・4・39・1・2」
- 11・10 日米著作權保護條約調印「39・4・28 批准 5・11 公布」
- 11・17 日韓保護條約調印「韓國 外交權を我が國に委任、11・23 告示」
- 清國差遣小村特派全權大使、清國政府に滿洲に於ける協定條項覺書を交付
- 11・25 第五回外債「五千萬磅」募集戰時の國債整理に充當
- 12・2 外交官及び領事官官制中改正公布（全權大使設置）在倫敦帝國公使館を大使館に昇格（初代大使林董）
- 12・21 韓國統監府及び理事官廳制公布「總監府を京城、理事廳を仁川、釜山、元山、鎮南浦、木浦、馬山に置く、39・2・1 開廳」
- 樞密院議長伊藤博文を韓國統監に任ず「39・2・7 東京發 3・2 京城着任」
- 12・22 日清間滿洲に關する條約調印「39・1・9 批准 1・31 公布」
- 外務大臣 小村壽太郎「1・2・1・7」
- 外務大臣 加藤高明「1・7・3・2」

- 11・17 天皇皇大神宮に平和克復を奉告し給ふ
- 11・20 臨時國債整理局官制を公布
- 12・7 滿洲軍總司令官大山巖以下凱旋
- 12・12 大本營閉鎖仰出さる「12・20 解散」

- 11・6 韓國一進會日本の保護に服すべき事を宣言す
- 11・30 韓國京城の列國公使館を撤退す
- 12・5 英國キャンベルバンナーマン内閣成立

明治三十八年（一九〇五年）

七一

- 39・1・7 在柏林、在華府各帝國公使館を大使館に昇格(駐獨初代大使井上勝之助、駐米初代大使青木周藏)
- 1・22 清國遣外大臣皇族載澤入京「25參内謁見2・14橫濱發」
- 1・23 韓國答禮大使李載完入京「27參内2・4退京」
- 1・29 在パリ帝國公使館を大使館に昇格(初代大使栗野慎一郎)
- 1・31 日本加奈陀間の通商に關する條約調印「7・11批准7・12公布44・7・17廢棄」
- 2・8 在京城各國公使館閉鎖撤退終了
- 2・19 英國皇族コンノット殿下入京「20參内3・16橫濱發」
- 3・1 日露俘虜交換書調印
- 外務(首相兼)西園寺公望「3・2―5・19」
- 3・29 伊國皇族ウケネ横濱に來朝「4・2參内4・7退京」
- 3・31 關稅定率法改正公布「10・1施行」
- 4・23 暹羅皇族ナマン・チャイシー長崎に來朝「5・3參内5・18宇品發」
- 4・24 日本濠洲間小包郵便交換に關する約定署名「11・8公布」
- 5・17 日米追加犯罪人引渡條約調印「9・22批准9・26公布」
- 外務大臣 林董「5・19:41・7・14」
- 5・26 萬國郵便條約調印「40・8・49批准9・19公布10・1實施」
- 5・26 價格表記書狀及箱物交換約定調印「40・8・19批准9・19公布10・1實施」
- 5・26 小包郵便物交換條約調印「40・8・19批准9・19公布10・1實施」
- 5・26 郵便爲替業務約定調印「40・8・19批准9・19公布10・1實施」

- 1・4 福地源一郎(櫻痴)歿
- 1・7 第一次西園寺内閣
- 3・28 韓國統監府開廳
- 3・31 鐵道道有法及び京釜鐵道買收法公布

1・16―4・7アルヘシラス列國會議開催(モロッコ問題)

- 4・30 青山練兵場にて陸軍凱旋大觀兵式舉行兩陛下幸啓あらせらる
- 5・20 鐵道五千哩祝賀式を名古屋市に開催

- 5・22 獨大使シュワルチエンシュタイン看任參内「44・4月離任」
- 5・26 米國大使ライト着任參内「40・10離任」
- 6・1 露國より樺太北緯五十度以南を受領
- 6・6 小村壽太郎を駐英大使と爲す
- 6・9 林權助を駐清公使と爲す
- 7・6 戰地軍隊に於ける傷者及病者の狀態改善に關する條約及最終議定書調印「41・3・9批准6・12公布」
- 9・13 伏見宮博恭王に清國差遣を仰付らる「9・21東京發11・8歸京」
- 10・2 日清間營口還附に關する北京協定並交換公文承認
- 10・9 日本濠洲間に締結せる小包交換に關する約定の施行細目に署名「12・19公示」
- 10・12 桑港學務局日本學兒を排斥し支那街の學校へ出席すべしと命令す
- 10・15 千九百六年七月六日の赤十字條約に關する帝國政府の宣言調印
- 10・15 桑港の日本學童離隔命令に關し駐米青木大使國務省に正式抗議「40・3・3解決」
- 10・19 森林經營に關する日韓協同約款調印
- 11・3 國際無線電信條約調印「41・3・27批准6・22公布7・1實施」
- 12・5 日清間營口還附に關する取扱調印

- 6・1 日米海底電線竣工
- 6・12 日本エスベラン協會創立
- 7・42 參謀總長陸軍大將兒玉源太郎薨
- 8・1 關東都督府官制公布
- 日米海底電信を開始す
- 10・1 甲武、日本鐵道等を買收す、鐵道國有實施の始め
- 11・62 南滿洲鐵道株式會社設立(總裁後藤新平)
- 11・28 韓國拓殖株式會社設立

7に238・27第三回汎米會議リオ・デ・ジャネイロに開催

8・20 キューバに反亂勃發

- 40・1・8 宮内大臣田中光顯を韓國皇太子嘉禮特使と爲し韓國に差遣

- 1・25 帝國ホテル設立

「2・6 歸京」

- 1 31 日本と英國及愛蘭國間に締結せる小包郵便物交換に關する約定署名「8・3 公布10・1 施行」
- 1 15 佛大使ジュラルル着任參内「大正2・11月離任」
- 2 9 日清間漢口日本擴張居留地取扱書調印「6・17 告示」
- 2 12 答禮特派大使伏見宮貞愛親王東京發渡英「7・15 歸京」
- 2 26 在羅馬、在維也納帝國公使館を大使館に昇格(初代大使高平小五郎)
- 2 27 修正移民法米國議會通過(日本人に適用を目的とす)
- 3 14 米國上下兩院日本移民制限法案可決
- 3 16 米國對日示威の爲、大艦隊を世界航行に出發「42・2・22 歸着」
- 4 15 奉天新民屯線及び長春吉林線に關する日清鐵道協約調印「5・4 告示」
- 4 17 米國ジェームスタウンの萬國陸海軍祝典に參列の爲陸軍代表大將黒木爲順等東京發
- 4 19 萬國平和會議委員等に臨時特命全權大使都築馨六等を任命
- 5 30 大連海關設置及び内水汽船航行に關する日清協定調印「6・11 告示」
- 6 10 佛領印度支那に關する日佛宣言書調印「6・17 公示」
- 6 13 日露兩國間明治四十年協約調印「6・17 公示」
- 6 13 日露兩國間の滿洲に於ける鐵道接續業務假條約調印「8・3 公示」
- 6 15 第二回萬國平和會議ヘーグに開會
- 6 18 日露漁業協約に關する兩國全權委員の宣言書署名

- 2 4 足尾銅山に罷業起る
- 2 5 愛國婦人會創立者與村五百子歿
- 2 7 伊豆大島より八丈島に至る海底電信線を布設
- 3 15 樺太廳官制公布「4・1 施行6・15 開應」

- 4 15 5 14 英帝國植民地會議
- 6 15 和蘭ヘーグにて第二回萬國平和會議開
- 7 8 露清兩國の北滿稅關協定成立

- 7 6 韓國李相窩等韓國皇帝の密使と稱し和蘭の萬國平和會議に至る

- 7 17 鐵道及炭坑授受に關する日露協定調印
- 7 19 香港郵政廳間に締結せる小包郵便交換に關する約定署名「8・29 公布10・1 實施」

- 7 21 日露滿洲鐵道接續業務條約調印

- 7 23 元老大臣會議を開き韓國出兵を決議

- 7 24 日韓第三次協約に調印し韓國の内政事項は日本政府の監督を受ける事となる「7・25 公示」

- 7 28 日露通商航海條約及び漁業協約調印「9・9 批准9・11 公布」

- 7 30 日露第一回協約調印「8・15 公示43・7・4 第二回協約大正5・7・3 第三回協約」

- 7 31 韓國皇帝軍隊解散の詔勅發布

- 9 28 米軍陸軍卿タフト來朝、移民の相互禁止協約を提議「10・2 參内、10・4 神戸發」

- 10 10 皇太子嘉仁親王 韓國行啓の途に上らせらる「10・20 仁川御出發 御歸國の途に就かせらる11・14 還啓」

- 10 14 米國桑港に排日暴動勃發

- 10 18 第二回萬國平和會議條約(國際紛争平和的處理條約等)調印「44・11・6 批准45・1・13 公布」

- 10 15 米國大使オブライエン着任參内「44・11月離任」

- 10 29 警察事務執行に關する日韓取極書調印

- 12 1 日本人を官吏に任用する韓國新官制施行

- 12 9 清國答禮大使溥倫貝勒參内

- 7 10 元老大臣會議を開き韓國問題を協議
- 8 18 陸軍管轄區域を改正し十二師團を十九師團となす
- 8 24 關東大水害
- 8 26 專賣局官制公布
- 13 25 第一回文部省美術展覽會を開く
- 10 28 陸軍參謀及び高等官衛副官の補職の件を制定施行し陸軍現役歩兵科兵卒の歸休の件を公布す
- 11 1 宮内省の官制内大臣府の官制公布

- 7 19 韓國皇帝讓位の詔勅發布、京城擾亂
- 8 1 韓國皇帝讓位皇太子拓嗣ぎ隆熙と改元
- 9 26 ニュージーランド自治制を宣言

- 12 13 韓國皇帝歸順勸獎の詔勅を發す

- 41
- 12・15 韓國皇太子入京「18 御對顔」
 - 12・19 韓國特派大使李載冕參内
 - 1・25 外務省布哇移民を停止す
 - 2・3 高平小五郎大使を駐米と爲す
 - 2・5 清國澳門港に於て革命黨員に武器密輸入の疑ありとて東邦汽船辰丸清國官憲に抑留さる
 - 2・12 米國に於て日本人排斥問題起る
 - 2・18 日米紳士協約調印「邦人勞働者の米國移民を制限」
 - 2・25 辰丸事件に就き駐清林公使に訓令を發す「3・4 談判開始」
 - 3・1 廣東辰丸事件の爲南支一帶に日貨排斥起る
 - 3・15 清國政府辰丸事件に關し陳謝の意を表し辰丸の釋放及び抑留の損害を賠償し落着
 - 3・20 一時貸付金に關する日鮮契約調印
 - 3・30 清津土地管理に關する日鮮間取極書を協定
 - 4・10 樺太島日露境界劃定書調印「9・10 告示」
 - 4・27 蘭領海外領地及び植民地に關する日蘭領事職務條約調印「7・27 批准8・7 公布」
 - 5・1 在モスクワ帝國公使館を大使館に昇格(初代大使本野一郎)
 - 5・5 日米仲裁裁判條約調印「7・20 批准9・12 公布」
 - 5・11 米國北ダコタ州に日本人排斥せらる
 - 5・14 日清間鴨綠江日清合同材木會社章程調印「5・28 告示」
 - 5・19 清國及韓國に於ける發明、意匠、商標及著作權の相互保護に關する日米兩國間の兩條約調印「8・6 批准8・13 公布」

4・19 中央線全通

4・23 北海條約バルチック條約成立

- 5・25 日本コロンビア間修好通商航海條約調印「10・13 批准12・12 公布昭和10・4・30 失效」
- 5・30 清國に於ける銃器彈藥輸入修正規則公布
- 6・6 珍田捨巳大使を駐獨と爲す
- 伊集院彦吉を駐清公使と爲す
- 7・11 海峽植民地郵政廳間に締結せる小包郵便物交換に關する約定署名「42・7・9 公布9・1 實施」
- 外務大臣(兼)寺内正毅「7・14・8・27」
- 7・24 三重丸船員露國にて死刑を宣告せられ國際問題を惹起す
- 8・6 樺太島日露國境劃定事業承認に關する日露公文交換
- 外務大臣 小村壽太郎「8・27・44・8・30」
- 9・11 日清間鴨綠江採木公司業務章程調印
- 9・12 加藤高明を駐英大使と爲す
- 9・21 海軍中將坂本俊篤、參事官山座圓次郎を全權委員と爲し海戰法會議參列の爲英國に差遣
- 10・5 日清間南滿洲京奉兩鐵道連絡協約調印
- 10・9 條約改正準備委員會官制公布
- 10・18 米國東航艦隊橫濱に入港(官民大歡迎)
- 10・31 日清間漁業に關する協定成る
- 11・12 日清間新奉及吉長鐵道に關する續約調印「11・27 告示」
- 11・13 文學的及美術的著作物保護修正ベルヌ條約調印「43・5・20 批准43・9・8 公布」
- 11・30 太平洋方面の現狀維持に關する日米協約(高平、ルイト協約)公文交換「12・2 公表」
- 12・4・42・2・26 ロンドンに十海軍國の國際會議開催

7・1 千葉縣銚子に無線電信開設

7・3 トルコに青年トルコ黨の反亂

7・14 第二次桂内閣

9・25 閣議に於て滿洲懸案解決方針決定

10・5 ブルガリヤ獨立宣言

10・13 戊申詔書を渙發

10・6 埃洪國ボスニア、ヘルツゴヴィナを併合

10・24 臺灣縱貫鐵道全通式

11・15 ベルギーコンゴ自由國併合

10・27 榎本武揚薨

12・26 臺灣に於ける佛國兵士の墳墓保存修復に關する日佛約定調印
12・28 駐清伊集院公使、袁世凱と滿洲問題、法庫門鐵道等に關する
交渉を開始す

42・1・9 米國に排日問題

1・19 米國カリフォルニア州下院排日法案を通過す「米大統領ル
ズヴェルト撤回を忠告1・21 米國カリフォルニア州下院排日
法案撤回」
2・22 韓國謝恩使宮内大臣閔丙奭入京「25 參内謁見3・10 退京」
2・26 國際阿片會議決議調印「5・13 公示」
3・2 日米間小包郵便條約の修正條約署名「7・26 公布9・1 實
施」
3・15 在韓國外國人に對する警察事務に關する日韓協定成る「4・
10 告示」
4・17 伏見宮貞愛親王清國光緒帝大葬に御參列のため出發あらせら
る
7・1 清國答禮使載振貝子入京「2 參内8 退京」
7・12 韓國司法及び監獄事務委託に關する日韓覺書調印「7・24 統
監府告示」
7・26 韓國中央銀行に關する日韓覺書交換「7・24 告示」
8・6 清國に對し安奉線改築工事問題に付最後通牒を發す「8・13
解決」
8・18 日清吉長鐵道借款契約書調印
8・19 安奉鐵道に關する日清覺書調印
9・4 滿洲及び間島に關する日清協約調印「9・8 公示」

4・10 桂首相小村外相
伊藤統監を訪ひ日韓併
合に就き協議す

1・11 米國加奈陀國境
決定
2・9 モロッコ問題佛
獨協定調印
3・4 米國タフト大統
領就任

4・14 種痘法公布
5・6 新聞紙法公布
6・14 曾彌荒助を韓國
統監となす
7・7 閣議にて對韓大
方針(韓國併合)を決
定聖裁を得

9・10 鐵道王ハリマン
死去

9・14 清國に於ける發明、意匠、商標及著作權の相互保護に關する
日佛條約調印「43・3・2 批准5・20 公布」
10・8 條約改正準備委員會官制公布
10・11 日清間プラタス島引渡に關する取極調印
10・12 羅馬協定に基き日本及日露間に郵便爲替の交換を開設するの
目的を以てなせる協定署名「43・1・1 實施」
10・26 樞密院議長伊藤博文ヘルビンにて一韓人に暗殺せらる
11・2 英國元帥キツチナー入京
11・6 米國滿洲に於ける全鐵道の中立案を英國に提議「11・25 英國
回答」
12・4 韓國一進會、日韓併合を韓國皇帝に上疏 更に統監日韓兩國
首相に建議
12・14 米國務長官ノックス滿鐵中立案を日支佛獨露英に提示「清獨
贊成、日露英不同意1・21 回答」
12・22 韓國總理李完用兇漢に襲はれ重傷

43・1・5 伊藤博文遭難に韓國謝罪使鄭寅昌宋鶴昇入京10 日退京
1・12 日露國間に於ける原產地證明手数料相互免除に關する交換公
文「1・15 公示1・實施」
1・21 米國の滿鐵中立提案に不同意通告「1・12 獨贊成を通過22 露
23 英、佛の各國不同意を通過」
1・29 韓國順川に暴徒蜂起、日本人を殺害
2・4 日露兩國間に於ける船舶積量測定證書互認に關する公文交換
「3・1 公示、4・1 實施」
2・9 日清郵便條約調印「4・1 實施大正11・12・8 廢棄」

1・17 曾彌韓國統監對
韓政策の意見を具奏
3・1 大浦兼武等の中
央俱樂部發會
3・13 立憲國民黨結黨
式
6・1 大道事件幸德傳
次郎等縛に就く「44・
1・24 死刑」

- 2 駐英加藤公使關稅自主權恢復に付英外相グレイと交渉開始
[44・3・3終了]
- 2 28日墨間郵便爲替條約署名「6・18公布7・1實施」
- 2 28日露郵便爲替交換約定署名「大正2・4・26公布5・1實施」
- 3 26日英博覽會名譽總裁伏見宮貞愛親王東京御出發御渡英
- 4 鴨綠江架橋に關する日清覺書調印
- 4 25日墨間小包郵便物交換條約署名「6・17公布7・1實施」
- 5 英國倫敦に日英博覽會を開會す「10・29閉會」
- 5 22日本溪湖炭坑合併に關する日清協定調印
- 5 26日本印度支那間郵便爲替業務施行協定署名「10・1施行」
- 6 10印度ムールバンジュ國王マルハンジ王來朝「6・27謁見7・5橫濱發」
- 6 16獨逸聯邦攝政王ヨハン・アルブレヒト入京「18參内謁見22退京」
- 6 24韓國警察事務委託に關する日韓覺書調印「6・24統監府告示」
- 7 4日露第二回協約調印(公表のもの以外に六ヶ條より成る秘密協定あり)「13公表」
- 7 17政府、英、獨、伊等十ヶ國に通商航海條約を規定の期日を限り廢棄するの通告を爲す「8・4更に佛、埃洪兩國に通告」
- 8 22韓國併合に關する日韓條約調印「8・29公布」
- 8 29韓國併合に關する詔書、統監諭告宣布 韓國を朝鮮と改稱
- 9 23海法會議條約調印「大正2・12・27批准3・2・10公布」

- 5 30寺内陸相を韓國統監に兼任す「7・23着任」
- 6 3閣議併合後の韓國に對する施政方針を定む
- 7 8韓國併合條約案、詔勅案、宣言案閣議決定
- 8 30朝鮮貴族令公布
- 9 13曾彌荒助薨
- 9 30朝鮮總督府官制、同中樞院官制其の他公布
- 關稅定率法改正案 議會提出 可決
- 10 1寺内正毅を朝鮮總督となす
- 11 19陸軍工兵大尉徳川好敏代々木原に最初の飛行を爲す
- 12 28南極探險隊白瀬瀧等出發す

- 5 23對清四國(獨英米佛)借款團成立
- 5 31南阿聯邦成立
- 7 12 8 30第四回汎米會議
- 10 5葡國に革命勃發、共和制成立

- 1 3南滿洲鐵道外貨社債六千萬圓倫敦にて成立
- 1 6米國カリフォルニア州に排日運動勃發
- 1 17日加修好通商航海條約を七月十七日限り廢棄の旨英國に通告
- 2 21日米通商航海條約調印「3・20批准4・4公布7・17實施」
渡米労働者の制限及び其の取締に關する宣言書發表
- 3 23米國カリフォルニア州上院日本人の土地所有禁止可決
- 4 3日英通商航海條約調印「5・4批准5・6公布7・17實施」
- 4 12東伏見宮依仁親王英皇帝戴冠式參列の爲め御出發、東郷乃木兩大將隨行
- 4 19獨大使レックス着任參内「大正3・8月撤退」
- 5 15日西修好交通條約調印「7・11批准大正4・7・11公布實施」
- 5 19日本瑞典間通商航海條約及び特別相互關稅條約調印「7・11批准7・13公布7・17實施」
- 6 1日露逃亡犯罪人引渡條約調印「7・11批准9・16公布」
- 6 2改正工業所有權保護に關する巴里同盟條約調印「大正2・2・28批准4・11公布5・1實施」
- 6 4橫濱米國海軍病院にて米艦水夫殺人事件起る
- 6 16日諾通商航海條約及び特別相互關稅條約調印「7・15批准、公布7・17實施」
- 6 21日本瑞西間居住通商條約調印「12・8批准12・21公布實施」
- 6 23日露工業所有權相互保護條約及び會社互認に關する協約調印「7・24批准大正元・11・28公布」
- 6 24日獨通商航海條約及び特別相互關稅條約調印「7・15批准公布實施大正3・8・23失効」
- 6 28日蘭通商に關する暫定取極締結「7・17實施」

- 3 1帝國劇場開場式

- 1 24清國漢口に暴動勃發
- 5 8英清阿片條約締結

- 6 15大島圭介薨

- 6 22英國皇帝ジョージ五世戴冠式

- 6・30 日丁通商に關する暫定取極締結「7・17 實施」
- 7・7 日加通商關係に關する日英暫定取極締結「7・17 實施」
- 日英米露間臘納獸保護條約調印「11・6 批准12・14 公布12・15 實施」
- 7・8 日白通商に關する暫定取極締結「7・17 實施」
- 7・12 日伊通商關係に關する暫定取極締結「7・17 實施」
- 7・13 第四回日英同盟協約調印「大正10・12・13 四國條約により大正12・8・17より廢棄」
- 8・3 通商に關する日、澳、洪第一回暫定取極「12・22 第二回取極45・6・27 第三回取極」
- 8・14 日露鐵道及び汽船貨物直通運輸協約締結す
- 8・19 日佛通商航海條約調印「45・1・11 批准2・29 公布實施」
- 日佛通商關係に關する暫定協約調印「12・19 延期協約締結」
- 佛領印度支那に關する日佛宣言調印「8・26 公示」
- 外務大臣(遞相)兼林董「8・30・10・16」
- 8・2 日清間京奉鐵道延長に關する協約調印
- 9・13 ポルトガル共和國承認
- 10・3 伊土開戰に付嚴正中立宣言
- 外務大臣 内田康哉「10・16・大正元・12・21」
- 11・2 日清國境列車直通運轉協約調印「11・15 告示」
- 11・12 伏見宮博恭王暹羅皇帝戴冠式參列の爲東京御出發
- 11・21 珍田捨巳大使を駐米、杉村虎一大使を駐獨と爲す
- 11・12 米大使ブライアン着任參内「大正2・3 月離任」
- 11・25 支那動亂に付出兵御裁可
- 12・24 元老大臣會議を開き清國事變に關し非干渉に決定す

- 7・14 關稅定率法を改正公布
- 8・24 朝鮮教育令公布
- 8・30 第二次西園寺内閣
- 10・30 日獨協會創立
- 10・4 鳩山和夫歿
- 11・16 小村壽太郎薨

- 7 獨佛兩國間に第二(アガチール事件)(10・11 解決)モロッコ問題發生
- 9・29 伊土戰爭「12・10・18 和」
- 10・10 清國武昌に革命勃發(第一革命又は辛亥革命)
- 11・5 伊國、トリポリ、キレナイカ併合宣言
- 12・11 ハーグに第一回國際鴉片會議開催
- 12・14 諾威探檢家アマゼン南極到達
- 12・18 英探檢家スコット大佐南極到達
- 12・29 清國南京に臨時政府樹立(孫文臨時總統に就任)

- 12・30 ニューファウンドランド日英通商航海條約に加入に關し通告「45・12 告示」

- 45・1・8 頭山滿、犬養毅南京に到着し孫文黃興と正式會見を行ふ
- 1・23 國際阿片條約締結
- 2・12 日本丁抹通商航海條約並に特別相互關稅條約調印「4・30 批准5・7 公布」
- 4・14 獨逸皇族ワルデマル親王長崎來朝「5・8 參内5・18 橫濱發」
- 6・14 米ヘーヅアード大學總長エリオット博士來朝「7・13 橫濱發」
- 6・27 日抹公使ラウルフ・フック着任參内
- 7・5 國際無線電信條約調印「大正2・6・27 批准6・60 公布7・1 實施」
- 7・6 日蘭通商航海條約調印「大正2・9・22 批准10・9 公布」
- 7・8 第三回日露協商成る
- 1・大正
- 9・4 奧國大使ミユルレル白國公使ルヴェルゲン參内信任狀捧呈
- 9・9 米國特派大使ノックス佛國特派使節ルボン入京
- 9・10 新橋驛に行幸、獨帝御名代ハインリヒ親王及スペイン皇帝御名代ボルボン親王御出迎
- 9・11 新橋驛に行幸、英帝御名代コンノート殿下御出迎
- 10・28 日奧通商航海條約調印「2・6・16 批准交換17 公布」
- 11・25 日伊通商航海條約調印「2・6・17 批准交換公布」
- 外務(首相)兼桂太郎「12・21・2・1・29」

- 2・26 日露協會設立
- 5・15 第一回總選舉政友會絕對多數獲得
- 7・30 天皇崩御
- 新帝踐祚大正と改元
- 9・13 明治天皇御大喪

- 1・16 日本南極探檢隊白瀬中尉一行ウエールズ灣に到着
- 2・12 清國皇帝退位、表世凱中華民國假共和政府組織

- 12・21 西園寺内閣辭し第三次桂内閣成立

- 10・12 トルコ・セルビア戰ふ10・8 モンテネグロ參戰10・17 ブルガリア參戰10・18 ギリシア參戰12・3 休戰條約調印(ギリシヤ尙戰ふ)
- 12・17 倫敦講和會議